

TAKINOGAWA SHINKIN REPORT 2021

たきしんの現況

2020年4月 1日～
2021年3月31日

基本方針

当金庫の使命

たきしんは、
地域社会の繁栄に奉仕し、
中小企業の発展と
地域住民の豊かな暮らしの
実現に貢献する

基本目標

当金庫の目指す姿

たきしんは、
全ての役職員が
活力を持って働くことにより、
お客さまのお役に立ち、
地域社会とともに成長し続ける
信用金庫を目指す

行動指針

当金庫の取組姿勢

- ① お客さま本位であること
- ② 堅実経営に徹すること
- ③ 変革に挑戦すること
- ④ コンプライアンスを遵守すること
- ⑤ 明るく働きやすい職場を作ること
- ⑥ 自己研鑽に励むこと

PROFILE (2021年3月31日現在)

名称	瀧野川信用金庫
所在地	東京都北区 田端新町3丁目25番2号
出資金	23,895百万円 (うち優先出資金 15,000百万円)
会員数	32,070名
店舗数	24店舗(うち1出張所)
役職員数	464名
営業地域	東京都の区に存する地域および埼玉県の川口市、蕨市、戸田市、さいたま市、草加市、八潮市、和光市、朝霞市、越谷市、三郷市、新座市、上尾市



主要な業務

- 預金業務** 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等の取り扱い
- 貸出業務** 商業手形の割引、手形貸付、証書貸付および当座貸越の取り扱い
- 為替業務** 内国為替、外国為替業務(取次)
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資
- 附帯業務** 代理業務、保護預かりおよび貸金庫業務、債務の保証、国債および投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売、両替業務、その他附帯する業務

目次

ごあいさつ	3	地域社会の一員として	19
たきしんの役割	5	コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み	21
業績のご報告	7	職員のワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み	25
お客さまの課題解決に向けて	9	金庫概要	26
個人事業主・法人のお客さまへの経営サポート	9	信金中央金庫の概要	27
個人のお客さまへのサポート	15	資料編	28
安心してお取引いただくために	17	開示項目索引	53
お客さま満足度向上に向けた取り組み	18	店舗のご案内	54



みなさまには、平素から格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年も、瀧野川信用金庫の2020年度の活動実績をご報告するため、『TAKINOGAWA SHINKIN REPORT 2021 たきしんの現況』を発行いたしました。ご高覧いただき、当金庫についてのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や政府の緊急事態宣言の発令を受け、4～6月期の実質GDP（成長率）は前期比年率▲28.6%と大きく落ち込みました。7～9月期及び10～12月期はプラス成長となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準へは回復せず、1月には緊急事態宣言が再発令される厳しい環境となりました。

このような中、当金庫は、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている方を始めとした地域のお客さまに対する積極的な資金繰り支援を行いました。また、「雇用調整助成金個別相談会」の開催や自治体との連携による専門家派遣を行うなど、お客さまの課題解決に向けた資金面以外からの支援にも積極的に取り組んでまいりました。

一方、ライフステージに合わせた最適な商品・サービスをご提供することにより、お客さまの人生設計をサポートすることを目的とした専門部署「業務部（個人コンサルティング担当）」を新設しました。また、運転免許の自主返納を応援する「運転免許返納定期預金」の取り扱いを開始するなど、個人のお客さまへのサポート態勢の強化にも積極的に取り組んでまいりました。

2020年度決算は、当期純利益17億円を計上するとともに、経営の健全性を示す自己資本比率も9.67%を確保するなど、安心してお取引いただける業績を残すことができました。これもひとえにお客さまのご支援、ご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。

2021年1月に、当金庫は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を当金庫の活動に反映させることにより、経営理念を実現するべく、SDGs宣言を行いました。これまで以上に「持続可能な社会の実現」に努めることにより、お客さまのお役に立ち、地域社会とともに成長し続ける信用金庫を目指してまいりますので、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

理事長（代表理事）

山崎 二三夫

たきしんの役割

たきしんは、地域のお客さまからお預かりしたご預金を、地域で資金を必要とするお客さまにご融資するとともに、多様なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営上の課題をお客さまと一緒に解決することを通して、地域経済の発展に貢献しています。また、地域社会の一員として、地域社会の活性化につながる活動に積極的に取り組んでいます。

経営改善支援

- セミナー、ビジネスマッチング
- 東京経営サポートネットワーク
- たきしん懇話会
- 次世代経営塾
- 新現役交流会

創業・起業支援

- 創業セミナー
- 創業支援融資



環境保全

- エコ商品
- 地球温暖化防止活動
- 環境配慮型通帳・証書

地域貢献

- 振り込み詐欺対策
- 交通安全運動
- 中央工学校との連携
- ゆび募金型自動販売機

創業
資金

運転
資金

設備
資金

マイカー
ローン

教育
ローン

住宅
ローン

円滑な資金供給

たきしんのSDGs

当金庫は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、これまで以上に「持続可能な社会の実現」に努めることを宣言しました。

瀧野川信用金庫 SDGs宣言

瀧野川信用金庫は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、経営理念の基本方針である「地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する」を実現すべく、SDGsを当金庫の活動に反映させ、これまで以上に「持続可能な社会の実現」に努めてまいります。

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



瀧野川信用金庫のSDGsに関する取り組み

地域経済の発展

- 金融仲介機能の発揮**
 - 事業性評価（資金供給、課題解決支援）
 - よろず支援拠点と連携した無料経営相談
 - 事業承継支援
 - ビジネスマッチング支援
 - 創業セミナーの開催、創業支援融資の提供
 - 公的補助金制度の活用支援
- 消費者ローンの提供**
 - 住宅ローン、リフォームローン
 - 教育ローン
 - マイカーローン
- 各種金融商品、金融サービスの提供**
 - 信託商品（こころのバトン、こころのリボン）
 - しんきんバンキングアプリ



地域社会への貢献

- お客さまサービス、お客さま保護の充実**
 - 認知症サポーターの養成
 - 店舗のバリアフリー化、障がい者対応ATM
- 金融犯罪等の防止**
 - 特殊詐欺被害防止活動
 - マネー・ローンダリング、テロ資金対策強化
 - 反社会的勢力との取引排除
- 産学連携**
 - 中央工学校「地域密着型実践教育」への協力
- 地域行事への参加**
 - 地元祭礼、交通安全運動
- その他**
 - ながら見守り連携事業、運転免許返納定期預金
 - みまもり自動販売機設置



地域環境の保全

- 地球温暖化防止活動等**
 - クールビズ、ウォームビズの実施
 - LED照明の導入
 - 環境配慮型通帳・証書の導入
 - たきしんスマイルエコローンの提供
 - ペーパーレス化の推進
- その他**
 - 地元清掃活動への参加
 - SDGs関連投資への取り組み



人材の育成

- 働き方改革の推進**
 - 就労管理システムの導入
 - 営業店窓口営業時間の変更
 - 一般事業主行動計画の実行
- 女性の活躍促進**
 - 女性活躍推進企業認定「えるぼし」の取得
 - 女性管理職比率の向上
- その他**
 - パート、派遣職員の正規職員への登用

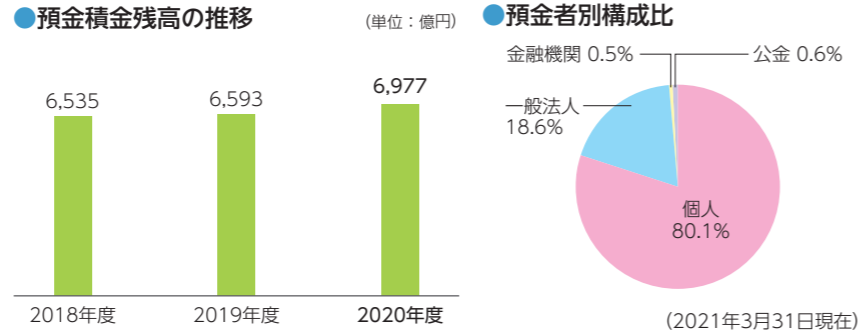


預金積金残高

6,977 億円

前期末比
+383 億円

預金積金残高は、前期末比383億円(同+5.8%)増加し、6,977億円となりました。低金利の長期化に伴い、定期性預金が前期末比28億円(同▲0.8%)減少しましたが、決済資金の滞留などにより、流動性預金が前期末比412億円(同+13.2%)増加しました。

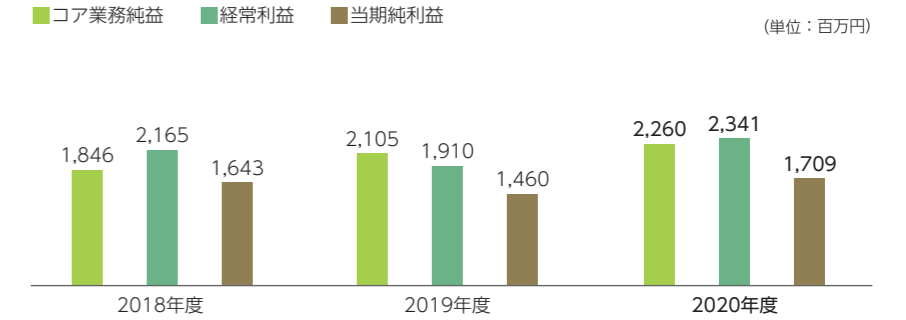


当期純利益

17 億円

前期比
+2 億円

当期純利益は、前期比2億円(同+17.0%)増加し、17億円となりました。資金運用収益の増加や経費の削減により、コア業務純益は前期比1億円増加しました。また、法人税等が増加したものの、貸出金償却の減少等が増加要因となりました。

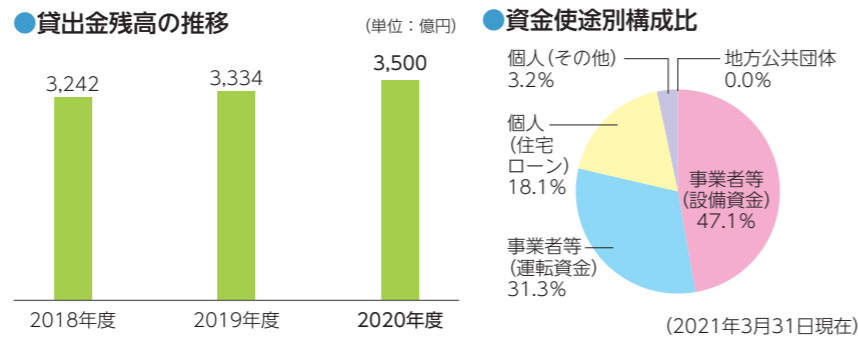


貸出金残高

3,500 億円

前期末比
+165 億円

貸出金残高は、前期末比165億円(同+4.9%)増加し、3,500億円となりました。コロナ禍において、金融仲介機能の発揮と地域密着型金融の推進に積極的に取り組んだ結果、事業性の運転資金が前期末比224億円(同+25.7%)増加しました。

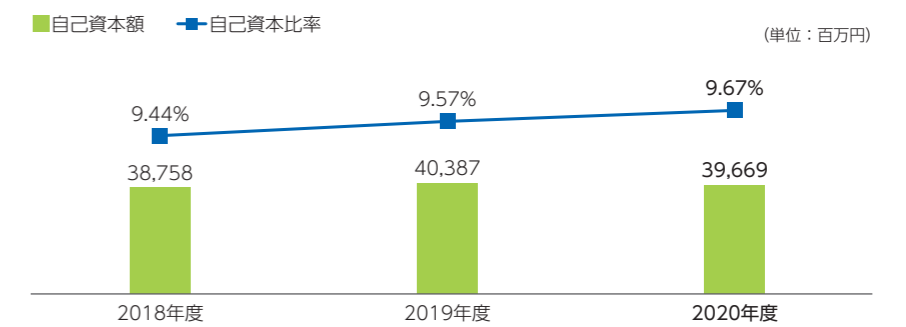


自己資本比率

9.67%

前期末比
+0.10 ポイント

自己資本比率は、前期末比0.10ポイント上昇し、9.67%となりました。自己資本額は、優先出資の一部消却等により、前期末比7億円減少し、396億円となりました。リスクアセット等は、保証協会保証付貸出金残高の増加や有価証券残高の減少等により、前期末比116億円減少し、4,099億円となりました。

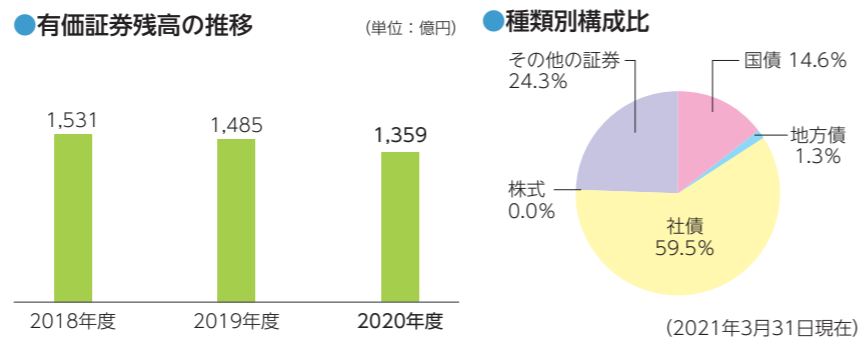


有価証券残高

1,359 億円

前期末比
▲125 億円

有価証券残高は、前期末比125億円(同▲8.4%)減少し、1,359億円となりました。将来の金利上昇リスクを考慮し、長期債投資に慎重に対応した結果、社債等を中心とする国内債が前期末比122億円(同▲10.6%)減少しました。

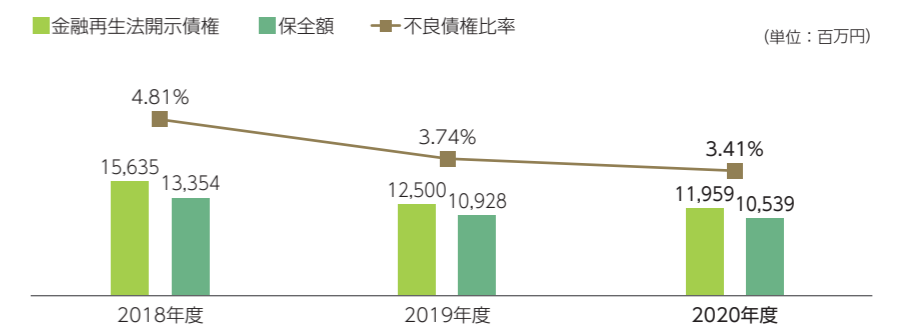


不良債権比率

3.41%

前期末比
▲0.33 ポイント

不良債権(金融再生法開示債権)比率は、前期末比0.33ポイント低下し、3.41%となりました。不良債権残高は、前期末比5億円減少し、119億円となりました。なお、不良債権残高の88.1%(105億円)は、担保や保証、貸倒引当金により保全されています。



お客様の課題解決に向けて

経営革新等支援機関であるたきしん事業のライフサイクル(創業・起業、成

は、お客様の経営をご融資により支援させていただくことに加え、長・拡大、改善・再生、事業承継・M&A)に合わせたコンサルティング機能の充実に努めています。

個人事業主・法人のお客様への経営サポート

創業・起業



成長・拡大



> 創業セミナー(北区・足立区連携事業)

北区・足立区と連携し経営、財務、販路開拓、人材育成といった創業・起業に必要な知識を習得できるセミナーを定期的で開催しています。すべての講義(年4回)を受講すると、**会社設立時の登録免許税の軽減や、創業関連保証の枠拡充**などの優遇措置を受けることができます。



※2019年度の様子

> 創業支援融資

東京都内の女性・若者(39歳以下)・シニア(55歳以上)創業者(創業後5年未満まで)を対象に、たきしんが紹介するアドバイザーから事業計画アドバイスや経営サポートを受けることができる創業サポート事業融資をご用意しています。

また、北区・足立区において創業・起業される方には、**金利・保証料ともにご負担が0円**となる「北区起業家支援資金」、「足立区創業資金」もご用意しています(2022年3月31日受付分まで)。



> たきしん新現役交流会

お客様の抱える課題を解決していただくため、関東経済産業局との連携により、新現役(高度な知識や豊富な経験、ネットワークを有する企業OB等)とお客様を結びつける「新現役交流会」を毎年開催しています。なお、2020年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでしたが、今後も継続して取り組んでいく予定です。



※2019年度の様子

> たきしんビジネス広場

お客様の持つ商品・サービス・技術などのご紹介とビジネスマッチングの場のご提供を目的に、たきしんのホームページに「たきしんビジネス広場」を開設しています。2021年3月末現在、お客様266企業のご登録をいただいています。

> たきしん懇話会

会員の皆さまの自己研鑽や情報交換、異業種交流の場として、講演会および懇親会を行う「たきしん懇話会」を毎年3回程度開催しています。なお、2020年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでしたが、今後も継続して取り組んでいく予定です。

> 当金庫のお客様同士のマッチング支援

外注先の廃業等でお困りのお客様に、新たな外注先として、たきしんのお客様を紹介するなどのマッチング支援を行っています。

> たきしんメールマガジン

たきしんでは、事業を営むお客様に、身近で役立つビジネス情報をいち早くお届けするため、メールマガジンを配信しています。メールマガジンには、各種公的支援制度に関する情報やセミナーに関する情報、たきしんの商品に関する情報などを掲載しています。

> QRコード決済サービス

キャッシュレス化に対応することによる売上増加等のお手伝いをするため、NTT東日本との業務提携により、複数の決済事業者の利用を可能にするマルチQRコード決済サービス「Star Pay」の取り扱いを行っています。



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

> リースのご案内

機械設備等のリースをご希望のお客様にしんきんリース(株)をご案内しています。

地域金融円滑化への取り組み

地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給することにより、地域経済の発展に寄与することが信用金庫の社会的使命であり、重要な役割です。その使命と役割を全うすべく、たきしんは「地域金融円滑化のための基本方針」を制定し、ホームページ上で公開するとともに、すべての本支店・出張所の店内に掲示し、その実現に向け真摯に取り組んでいます。

なお、「中小企業金融円滑化法」は、2013年3月末に期限が到来していますが、たきしんは期限到来前と同様、地域金融の円滑化に全力で取り組んでいます。

貸付の条件変更の状況(2020年4月1日~2021年3月31日)

	申し込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が中小企業等の件数	642	640	0	12	3
債務者が住宅資金借入者の件数	76	77	0	1	0

(注)「申し込み」以外の件数は、2020年3月31日以前の受付分を含んでいます。

お問い合わせ先

貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、最寄の営業店、または右記の相談窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫 業務部(経営サポート担当)
電話:0120-774992 受付時間:9:00~17:00(当金庫営業日)

お客様の課題解決に向けて

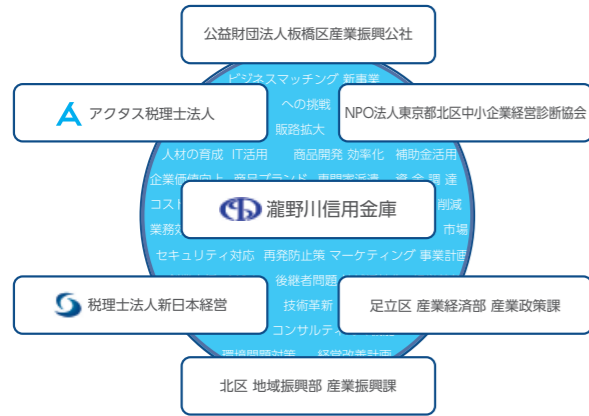
改善・再生



東京経営サポートネットワーク

東京経営サポートネットワークは、関東経済産業局の認定を受けた、たきしんを代表機関とした官民協働の7機関からなる地域プラットフォーム（地域の支援機関による中小企業支援のための連携体）です。

◆構成機関



◆役割

さまざまな経営課題に応じた適切な専門家とお客さまとのマッチングや専門家派遣によるアドバイスをさせていただきます。なお、国の中小企業支援施策を利用して、**専門家派遣は年3回まで無料**でご利用いただけます。

〈経営課題の例〉

- 経営改善を図りたい！
- 新しく事業を始めたいが、何から手をつければよいか分からない…
- 人材を育成したい！
- ITを活用したい！
- 販路を拡大したい！

雇用調整助成金個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、政府の事業者支援策により強化された雇用調整助成金の活用を支援するため、社会保険労務士との連携により6月に「雇用調整助成金個別相談会」を開催しました。



よろず支援拠点による経営相談会

お客さまの経営改善や経営革新等に向けた取り組みを支援することを目的として、東京都・埼玉県よろず支援拠点専門家による無料経営相談会を開催しています。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでしたが、2021年度は開催する予定です。

とうきょう中小企業支援2号ファンド

主に東京都内の中小企業の再生を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構と東京都内の地域金融機関などが共同で組成した「官民一体型中小企業再生ファンド」である「とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合」に参加しています。

TKCモニタリング情報サービス

お客さまへのご融資や経営支援をより適時・適切に行うため、TKCの会計ソフトを利用されているお客さまからの依頼に基づき、決算書等のデータをインターネット経由で当金庫に提供することができるサービスを行っています。

事業承継・M&A



福利厚生



たきしん次世代経営塾

お客さま企業の持続的な発展に向け、後継者、後継予定者、若手経営者を対象に、「次世代経営塾」を開講しています。「次世代経営塾」では、経営実務に直結した勉強会のほか、受講生同士の交流を図るための懇親会や個別の経営アドバイスも行われています。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでしたが、2021年度についても中止が決定していますが、今後も継続して取り組んでいく予定です。

相続関連業務・M&A仲介業務

お客さまからの相続に関するご相談に対応するため、(株)朝日信託と業務提携し、遺言の保管・管理・執行、遺産整理、財産承継プランニングなどの業務を媒介しています。また、信金キャピタル(株)、東京都・埼玉県事業引継ぎ支援センター、(株)日本M&Aセンターと協定を結び、M&A仲介業務を取り扱っています。

小規模M&A支援

お客さまの事業承継や事業の拡大、新事業展開などを支援するため、事業の売却希望者と購入希望者とのマッチングを行うWebサービスを行っています。本サービスは、(株)トランビとの業務提携により行うもので、「事業規模の条件が無い」「売り主側の手数料が無料」などのメリットがあります。

福利厚生

たきしん職域サポート

お客さま企業における従業員の皆さまに対する福利厚生の充実に寄与するため、「たきしん職域サポート」を展開しています。お客さま企業が「たきしん職域サポート」に関する確認書を提出していただくと、通常よりも有利な金利でのローンや、店頭表示金利に上乗せ金利を適用した定期預金・定期積金を従業員の皆さまにご紹介させていただくことができます。

経営改善支援の取り組み

たきしんでは、金融面での支援はもちろん、お取引先の経営改善支援のため、「地域密着型金融推進委員会」を設置し、積極的に取り組んでいます。2020年度は、お取引先32先の経営改善を支援し、22先のお取引先が経営改善に向けた再生計画を策定されました。

経営改善支援の取り組み実績(2020年4月1日～2021年3月31日)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取り組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
正常先①	2,851	0		0	0	0.00%		0.00%
要注意先	2,716	うちその他要注意先②	15	0	15	0.55%	0.00%	46.67%
		うち要管理先③	3	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先④	230	17	2	15	15	7.39%	11.76%	88.24%
実質破綻先⑤	38	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻先⑥	4	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
	小計(②～⑥の計)	2,991	32	2	30	1.07%	6.25%	68.75%
合計	5,842	32	2	30	22	0.55%	6.25%	68.75%

(注) 債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

お客様の課題解決に向けて

たきしんによる経営支援事例(事業承継)

1 社長の悩み

ある営業店の得意先係担当職員は、お客さまである運送業を営まれている会社の社長から「最近高齢になってきて仕事をするのが辛くなってきた。そろそろ娘に仕事を任せたい」、「娘に事業を引き継いでもらいたいという気持ちがあるものの、なかなか娘にうまく話を切り出せない」といった話をされることしばしばありました。



2 お客さまの立場に立って

得意先係担当職員は、本先にアルバイトとして勤務している社長の娘さんとは面識があり、日々の会話を通して信頼関係も構築されていたので、社長が事業承継について真剣に考えていることを娘さんに伝えてみることにしました。

得意先係担当職員から話を聞くと、娘さんは、「社長も高齢になり仕事をするのが辛くなってきたことは理解できるし、お客さまのことを考えると事業を継続しない訳にはいかないので、私が社長を引き継ぐ」との意思を示されました。



3 新たな課題

事業承継を行うという方針は定まったものの、「具体的な方法や進め方がさっぱりわからない」というご相談を得意先係担当職員が受けました。そこで、得意先係担当職員は、資金面以外でのお客さま支援を担っている専門部署「業務部(経営サポート担当)」にアドバイスしてもらうことにしました。



4 最適な支援メニューの選択

経営サポート担当職員は、得意先係担当職員からお客さまの状況を聴き取り、いくつかある支援メニューの中から、専門家(中小企業診断士、税理士等)の派遣を8回まで無料で受けることができ、東京都の制度融資など事業承継の実現に必要な資金の融資相談に応じてもらえる等のメリットがある「令和2年度東京都事業 地域金融機関による事業承継促進事業」をお客さまにご提案したところ、お客さまもご納得され支援の実施が決定しました。



5 専門家派遣

得意先係担当職員、経営サポート担当職員が同席のうえ、1回目の専門家(中小企業診断士)派遣が行われました。ここでは、専門家の聴き取りにより、株式の移転、財務上の処理、運行管理等の経営実務の承継が重要支援項目であることが明確になりました。また、会社の創立から現在までの歴史や経営方針などを確認し、事業承継計画を作成することにしました。

2回目の専門家派遣では、重要支援項目のひとつである株式の移転を売買の形で行うことと、代表者の変更登記を行うことが専門家から提案されました。



6 スムーズな事業承継に向けて

代表者の変更登記では、たきしんが利用している司法書士に依頼することにより、各種の必要書類について丁寧な説明を受けることができました。

事業承継支援はまだ始まったばかりですが、これからもお客さま、専門家、たきしんの3者が連携することにより、しっかりと事業承継計画を作成し、社長から娘さんへ事業が無事引き継がれるように努めていきます。



「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理のご相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に、新規に無保証で融資をした件数は2,718件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は29.27%、保証契約を解除した件数は90件です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者さまへの資金繰り支援

たきしんでは、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業に大きな影響を受けている方を始めとした地域の皆さまに対する積極的な資金繰り支援を通じ、地域経済の安定を図る取り組みを行っています。

既に影響を受けている事業者さまや、今後の影響に不安を抱えている事業者さまも、お気軽に各営業店窓口または担当者までご相談ください。

融資基本方針(クレジットポリシー)

当金庫は、「地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念の実現に向けて、「融資基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、地域への円滑な資金供給と資産の健全性の維持・向上等に取り組んでまいります。

1. 融資の対象

地域と密接なつながりを持つ金融機関として、主に地域経済の健全な発展と安定に貢献する中小企業、その地域に就業・生活の場を持つ個人、地方公共団体等、地域に関わるお客さまを対象とします。

2. 融資の基本原則

融資にあたっては、融資の基本原則(安全性、公共性、収益性、成長性、流動性)に則って判断するものとし、投機性の高い資金、反社会的勢力への資金、公序良俗に反する資金等には、融資を行いません。

3. コンプライアンス(法令等遵守)

金融機関としての公共的使命を十分認識し、各種法令や業務上の諸規則を厳格に遵守するとともに、社会常識を踏まえた健全な倫理観に則った誠実かつ適切な業務運営に基づいた融資を行います。

4. お客さまとの公正な関係

お客さまとは節度ある関係を保ち、優越的な地位を利用した不正な融資は行いません。

5. 適切な融資慣行の確立

融資は、お客さまの経営状態、資金使途、返済計画の妥当性等を総合的に判断して行うものであることを認識し、事業性融資については、採算性・将来性に基づいたキャッシュフローを重視し、担保や個人保証に過度に依存しない融資を行います。

また、経営者以外の第三者による個人連帯保証を求めないことを原則とし、経営者による個人保証については、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重した融資慣行の確立に努めます。

6. 説明責任

融資にあたっては、説明責任の重要性を認識し、お客さまの知識、経験や財産の状況を踏まえた誠実で適切な説明を行います。

7. 安定的な与信ポートフォリオ管理

信用リスク分散の観点から、特定の業種、特定の資金使途、特定のお客さま等への融資集中を回避し、小口分散を基本とした安定的な与信ポートフォリオの構築に努めます。

8. 資産の健全性の維持・向上

お客さまの実態把握を十分に行うことにより、適切な自己査定を実施し、資産の健全性の維持・向上に努めます。

9. 適正な収益の確保

信用リスク管理により、資産の健全性を図り、信用リスクに見合った適正な貸出金利の設定により安定的な収益の確保に努め、堅実経営に徹します。

10. 金融円滑化

地域の健全な事業を営むお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことを重要な役割と認識し、適切なリスク管理のもと金融仲介機能を積極的に発揮します。

11. SDGsへの取り組み

企業・事業の成長(事業価値向上)や地域課題解決(地域活性化)推進の自律的好循環を支える役割を担うべく、積極的にSDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の啓蒙・普及に関与するとともに、必要な金融支援を行います。

2021年5月1日制定
 瀧野川信用金庫

お問い合わせ先

セミナー、経営支援、商品に関するお問い合わせは最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

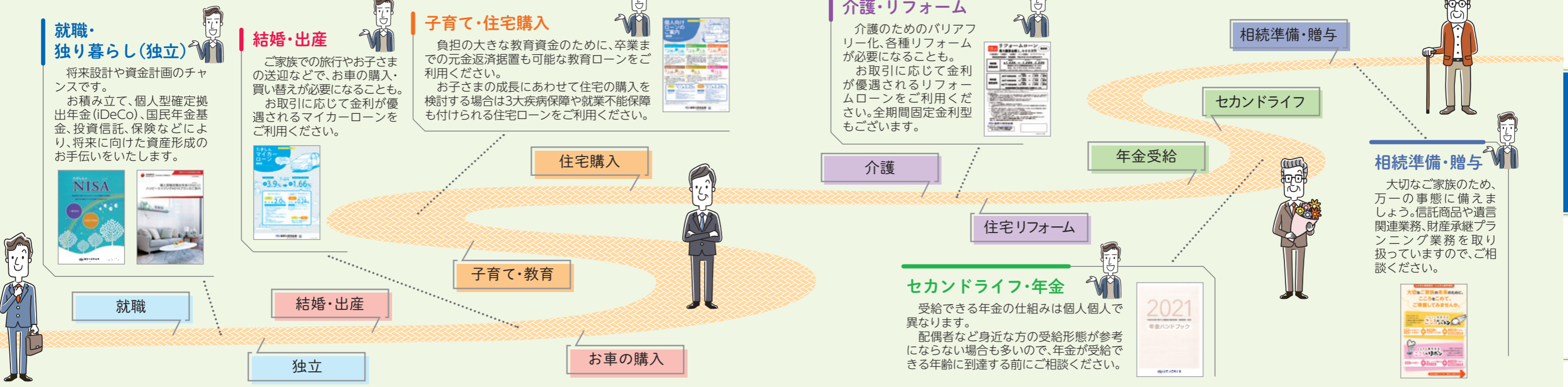
瀧野川信用金庫 業務部
 電話:03-3893-6176 受付時間:9:00~17:00(当金庫営業日)

お客様の課題解決に向けて

お客様のライフステージに合わせて、

最適な商品をご提供することにより、お客様の人生設計のサポートをさせていただきます。


個人のお客様へのサポート



ご来店いただくお時間のないお客様のために

- **Webローン**
Webローンはパソコン・スマートフォンから24時間、簡単にお申し込み(仮審査)いただける商品です。また、**来店不要型ローン**のお取り扱いもございます。マイカーローン、教育ローン、カードローンとさまざまなお使いみちの商品をご用意しております。
- **住宅ローンインターネット申し込み**
パソコン・スマートフォンから住宅ローン(しんきん保証基金保証付に限る)の事前審査をお申し込みいただけます。ただし、本申し込みやご融資実行の際には、ご来店いただく必要があります。
- **インターネットバンキング**
インターネットバンキングをご契約いただくと、パソコン・スマートフォンから残高照会、お振込み、税金・各種料金の払い込みなどのサービスをご利用いただけます。

● **しんきんバンキングアプリ**
キャッシュカード発行済みの普通預金または貯蓄預金の口座をお持ちの個人のお客様は、「しんきんバンキングアプリ」をご利用いただくことにより、口座残高や入出金明細の確認がいつでもどこでも簡単にできるようになりました。



Web定期

- ・インターネットバンキングサービスをご契約いただいている個人の方限定商品
- ・スーパー定期1年ものの店頭表示金利に上乗せ金利を適用
- ・自動継続後も上乗せした金利を適用

休日ローン無料相談会

平日にご来店いただくことができないお客様のために、土曜日、または日曜日に「休日ローン無料相談会」を各営業店で開催しています。開催日時は、各営業店にお問い合わせいただくか、ホームページでもご確認いただけます。充実したご相談とするために事前のご予約をおすすめいたします。

ご相談の種類

- ・住宅ローンの新規借入れ、借り換え
- ・リフォーム資金
- ・マイカー購入、教育資金、エコ設備費用
- ・運転資金、設備資金、創業資金等の事業性資金
- ・その他ご融資全般

開催時間：9:00～15:00

つみたてNISA

つみたてNISAは、一定の要件を満たす投資信託を積み立てて投資した際に、売買益や分配金等が非課税となる「少額投資非課税制度」です。いつでも換金が可能なため、将来のための貯蓄手段としてご活用いただけます。

急なご入用、さまざまなお使いみちに

ご資金をしっかりと計画的に準備していても、「急にお金が必要に・・・」ということもあります。そんな時のために、たきしんカードローンや、たきしん個人ローン、たきしんドリームローンをご用意しています。

個別年金無料相談会を行っています

参加費無料の個別年金相談会や出張相談会を随時開催しております。たきしんの年金担当職員が年金受給手続きなど、年金に関するお客様の質問にお答えいたします。詳しくは、各営業店にお問い合わせください。

ご相談の種類

- ・受給金額の見込み
- ・受給手続き
- ・受給開始日の時期によるメリット、デメリット
- ・年金記録(納付)の確認

寿まいる定期預金

- ・たきしんで年金を受給いただいている方専用の定期預金
- ・スーパー定期1年ものの店頭表示金利に上乗せ金利を適用
- ・お預け入れ限度額300万円

2020年度の新商品

➤ 運転免許返納定期預金

運転免許証を自主返納されたお客様を応援します。交付日から1年以内の「運転経歴証明書」をお持ちのお客様ご本人を対象に、お預け入れ時の店頭表示金利に特別金利を上乗せした1年ものの定期預金「運転免許返納定期預金」をご用意しています。

➤ フリーローン「たきしんスマートライフ」

たきしんに口座がなくてもお申し込みが可能です。最高1,000万円までご利用でき、お使いみちが自由で、お借り換えにもご対応しています。

お問い合わせ先 預金・融資商品、相談会に関するお問い合わせは最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫 業務部
電話：03-3893-6176 受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日)

業績のご報告

お客様への課題解決に向けて

安心してお取引いただくために

お客様が満足度向上に向けた取り組み

地域社会の一員として

コーポレート・ガバナンス・企業統治への取り組み

職員のワークライフ・バランス実現のための取り組み

安心してお取引いただくために

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

たきしんでは、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、右記の取り組みを行っています。

・マスクの着用	・待合スペースにおける間隔の確保
・手指消毒の励行	・チラシ・新聞・雑誌等の撤去
・窓口カウンター等への消毒液の設置	・感染防止用アクリル板の設置
・検温の励行	・定期的な換気および消毒の実施

金融ADR制度への対応について

●金融ADR制度とは

金融分野における紛争を解決するための裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことで、苦情処理・紛争解決の両方が対象となります。訴訟に代わる斡旋、調停、仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等にに応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されます。

●苦情処理措置

たきしんは、苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等のお申し出先は右表のとおりです。

●紛争解決措置

たきしんは紛争解決のため、本部事務管理部や全国しんきん相談所にお申し出があれば、右表の各弁護士会にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、右表弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまに

アクセスの便利な東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または本部事務管理部にお問い合わせください。

	お申し出先	受付時間	電話番号
苦情等	各営業店	当金庫営業日 9:00~17:00	P52を ご覧ください。
	本部事務管理部		0120-863500
紛争解決措置	全国しんきん相談所	月~金(祝日・年末年始除く) 9:00~17:00	03-3517-5825
	東京弁護士会 紛争解決センター	月~金(祝日・年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~15:00	03-3581-0031
	第一東京弁護士会 仲裁センター	月~金(祝日・年末年始除く) 10:00~12:00、 13:00~16:00	03-3595-8588
	第二東京弁護士会 仲裁センター	月~金(祝日・年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~17:00	03-3581-2249

金融商品の勧誘・販売について

たきしんは、お客さまに国債や投資信託、各種保険等の金融商品をおすすめする際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定し、公表しています。また、各種の規程や要領、マニュアル等を整備するとともに、職員への教育・研修等を実施し、お客さまに対する金融商品の勧誘・販売の適切性を確保しています。

金融商品に係る勧誘方針

- 当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。
1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択、ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 4. 当金庫はお客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 金融商品の販売等にかかわる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護について

たきしんは、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」という。)の適切な保護と利用を図るための基本方針として、「個人情報保護基本方針(プライバシーポリシー)」を公表しています。また、預金口座へのマイナンバー付番開始に際しても、個人情報等の取り扱いに関する規程類を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

利益相反管理への取り組み

たきしんは、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれがある取引を適切に管理するため、「利益相反管理方針」を策定し、公表しています。また、併せて規程やガイドラインを制定し、利益相反管理態勢の整備と実効性の確保に努めることで、お客さまの利益の保護に取り組んでいます。

お問い合わせ先

個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫 事務管理部
住所: 〒114-8571 東京都北区田端新町3-25-2
電話: 0120-863500 FAX: 03-3810-4681 E-Mail: support@takishin.jp
受付時間: 9:00~17:00(当金庫営業日)

お客さま満足度向上に向けた取り組み

お客さまの利益を第一に

たきしんは、お客さまの利益を第一に考えた商品・サービスをご提供するため、下記のとおり「お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針」を公表するとともに、必要に応じて見直しを実施してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

1. お客さまの最善の利益の追求
当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るよう努力します。また、この取り組みが企業文化として定着するよう役職員へ周知・徹底します。
2. 利益相反の適切な管理
当金庫は、別に公表しております「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないように管理します。
3. 手数料等の明確化
当金庫は、各商品・サービスに内包されるリスクやご負担いただく手数料等費用について、お客さま一人ひとりをご理解いただけるよう、できる限り分かりやすくご説明いたします。
4. 重要な情報の分かりやすい提供
当金庫は、お客さまが投資判断をされるにあたり材料となる重要な情報を、分かりやすくご説明いたします。また、お客さまの投資経験や金融知識等を勘案し、誤解を招くことのないよう、誠実な内容の提供を行います。
5. お客さまに適した商品・サービスの提供
当金庫は、別に公表しております「金融商品に係る勧誘方針」に基づき、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまにふさわしい商品・サービスを提供します。
6. 職員に対する適切な動機付けの仕組み等
当金庫は、上記の方針1~5を着実に実現するため、職員への教育を充実させます。また、お客さま本位の業務運営が適切に反映されるような業績評価制度等を整備します。

後見制度支援預金の取り扱い

成年後見制度を利用されているお客さまの財産保護を目的として、家庭裁判所の指示書がないと入出金ができない仕組みの後見制度支援預金を取り扱っています。

窓口営業時間の変更

効率的な店舗運営と、職員の安定・継続した勤務態勢を維持し、営業時間中のお客さまサービス向上に努めるため、11:30~12:30の1時間は窓口業務を中止させていただいています。何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

窓口営業時間: 9:00~11:30、12:30~15:00

「ご意見箱」の設置

「ご意見箱」を全営業店に設置し、お客さまより貴重なご意見をいただいています。



職員のスキルアップ

たきしんでは、人材育成プログラムの一環としてお客さまからのご預金、ご融資等お金に関するご相談のほか、経営課題に関するご相談に十分ご満足いただける対応を目指し、定期的に職員向け研修会を実施しているほか、各種資格の取得、通信講座の受講を推進しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修の開催が難しい状況となりましたが、職員一人ひとりのレベルアップによる顧客サービスの質の向上と、お客さまからの信頼を得るための知識の習得を目指し、感染予防の徹底のもと得意先係スキルアップ研修を実施しました。

必須コース	選択コース(抜粋)
【通信講座】 ○入庫~5年または6年 預金講座、融資講座、為替・手形交換講座、法務基本解説コース 企業分析講座、融資審査・管理・回収講座 ○資格昇格後 金融法務事例コース、金融コンプライアンス[管理者]コース 営業店管理者実践講座 ○得意先係担当者 年金基礎講座 【資格取得】 証券外務員、損保代理店募集人、生命保険代理店募集人	【通信講座】 年金相談コース、事業性評価力養成コース、相続手続き実務コース、年金入門コース 等 【資格取得】 銀行業務検定(法務、財務、税務)2級、3級、4級 ファイナンシャル・プランニング技能士 1級、2級、3級 等 集合研修等(抜粋) 【新入職員研修】 ビジスマナー研修、業務研修 等 【職能別研修】 支店長マネージメント講座、事業継承セミナー、中間管理職講座 得意先係スキルアップ研修、後席研修 等 WEBセミナー(抜粋) 金融業務基本講座、資格取得対策講座、金融リスクマネジメント 法人渉外融資・事業性評価 等

地域社会の一員として

たきしんは、地域社会の一員として、地域の歴史や文化を理
さまざまな地域活動に参加させていただいております。

解し、その地域がより暮らしやすい地域として発展し続けていけるよう、

振り込め詐欺被害防止活動

お客さまのご預金を守るため、また、警視庁からの要請・協力により、振り込め詐欺被害の未然防止に全店をあげて取り組んでいます。
たきしんでは、以下の振り込め詐欺被害防止活動を実施しています。



●お引き出しの際のご利用目的の確認等のお声掛け実施

昨今の特殊詐欺は、金融機関から現金を持ち帰らせ、直接、犯人に手渡しさせる手法が増加しており、その防止策として、お引き出しの際に、ご利用目的が確認できる資料のご提示やアンケートのご記入をお願いすることがございます。お客さまには、お手数、ご迷惑をお掛けいたしますが、振り込め詐欺被害を未然に防止するため、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

●記名式線引自己宛小切手(預金小切手)による払い出しのご提案と発行手数料の無料化

特殊詐欺の手渡し型が増加していることへの防止策として、記名式線引自己宛小切手(預金小切手)での払い出しをおすすめしています。自己宛小切手とは、たきしんが振出人兼支払人として発行する小切手です。記名式とすることで支払先を限定するほか、線引とすることで、受取口座を受取人の取引金融機関に限定することができ、被害防止効果が期待できます。なお、たきしんでは、振り込め詐欺被害防止活動に係る記名式線引自己宛小切手の発行手数料を無料とさせていただいております。

地域行事への参加

足立区が実施している「春のごみゼロ地域清掃活動～まちの元気はキレイから～」に足立区内の6店舗が参加しました。たきしんでは、その地域がより暮らしやすい地域として発展し続けていけるよう、さまざまな地域貢献活動に参加しています。

2021年度新入職員

2021年4月1日に「2021年度新入職員入庫式」を行いました。新たに加わった34名の新入職員が、いち早くお客さまのお役に立ち、地域社会の発展に貢献できるよう育成に努めていきます。



改正健康増進法への対応

健康増進法の改正が2020年4月1日に施行されたことに伴い、たきしんの敷地内(屋上や駐車場を含む)を全面禁煙としました。



ながら見守り連携事業

東京都と東京都信用金庫協会が連携して行っている「ながら見守り連携事業」に参加しています。たきしんでは、東京都信用金庫協会との協定書に基づき、北区、文京区および荒川区から指定された場所を車両で通行する際には、速度を落として走行するなど、防犯効果を高めるための取り組みに協力しています。

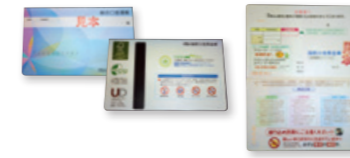
環境保全活動

●たきしんスマイルエコローン

環境保全に貢献するため、ハイブリッド車や電気自動車の購入、オール電化設備等、環境保全や省エネに寄与する資金にお使いいただける「たきしんスマイルエコローン」を取り扱っています。

●環境配慮型通帳・証書

CO₂削減事業に協力するカーボンオフセットの仕組みの利用や、環境負荷の少ない植物油インキを使用するなど、環境に配慮した通帳・証書を使用しています。



●地球温暖化防止活動

信用金庫業界では、社会的課題である環境問題の解決に寄与するため、温暖化対策として電力使用量を2013年度から2020年度までの8年間で、2009年度比10.5%削減する目標を掲げています。

たきしんは、目標の達成に向け、以下の節電への取り組みを継続的に行っています。

- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・室内設定温度 夏季28度、冬季20度の徹底
- ・常時使用しないエリア(会議室、廊下等)の消灯
- ・LED照明等の省エネ設備の導入

中央工学校との連携

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでしたが、例年、建築計画があるたきしんのお客さまを紹介し、同校の学生による建築計画案のプレゼンテーションを行うなど、中央工学校(北区)の地域密着型実践教育を応援しています。



※2019年度の様子

みまもり自動販売機

地域の防犯活動や防犯広報活動に貢献するため、防犯カメラを内蔵した「みまもり自動販売機」を東尾久出張所(無人ATMコーナー)に設置しています。



ゆび募金型自動販売機

職員が1本の飲料を購入するたびに4~8円が寄付される仕組みの「ゆび募金型自動販売機」を、10店舗の職員食堂に設置しています。寄付金は、社会福祉活動団体を通じて、東日本大震災の復興支援等に役立てられています。



コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み

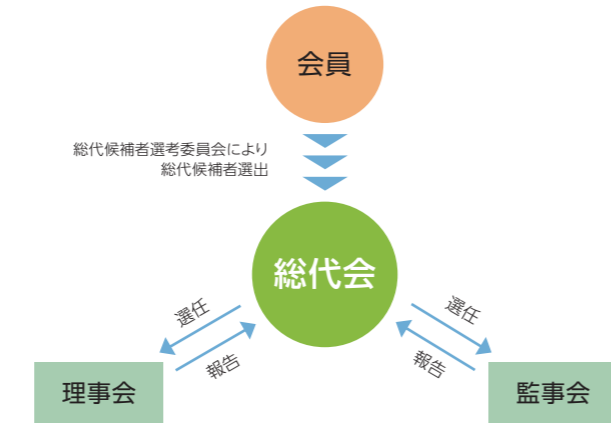
総代会について

総代会の役割と機能

信用金庫は、「相互扶助」を基本理念に掲げる会員制度による協同組織金融機関です。会員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、全員参加の総会の開催は、時間的・物理的に難しく現実的ではありません。そのため、たきしんでは充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、剰余金処分案の承認や定款の変更および理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。そのため、総代会は、総会と同様に会員の総意を反映するように、適正な手続きに従って会員の中から選任された総代により運営されます。

総代会を中心とする信用金庫の組織



総代とその選任方法

● 総代の任期と定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、120名以上150名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。(選任区域と総代一覧はP22をご覧ください。)

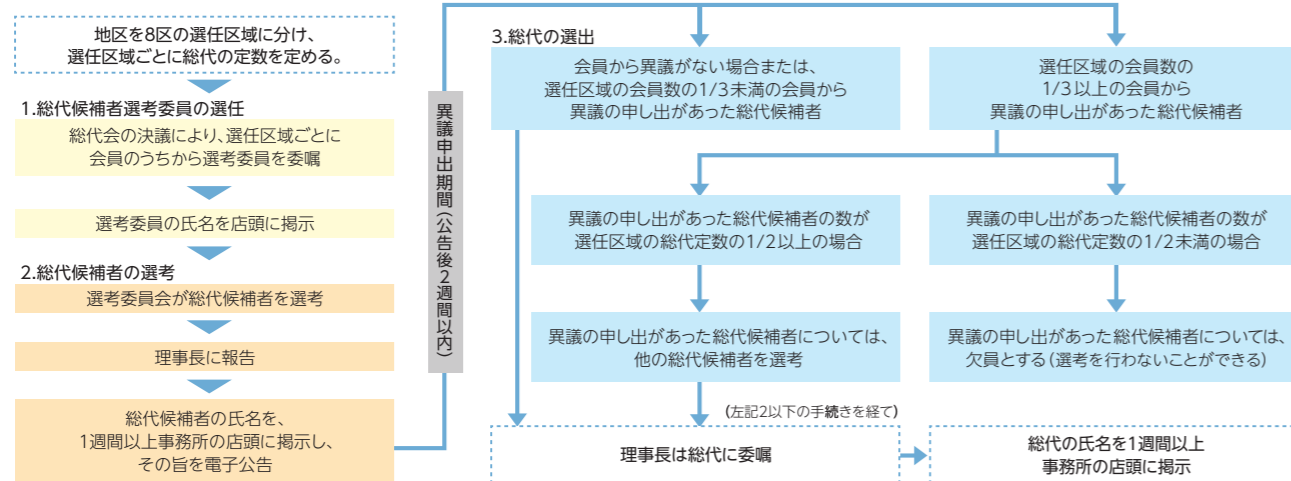
● 総代の選任方法

総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任し、選考委員会で選考基準に基づき総代候補者を選考します。総代候補者は、会員により信任され、総代を委嘱されるという手続きにより選任されます。

● 総代候補者選考基準

1. 資格要件
 - ① 当金庫の会員であること
 - ② 2019年4月以降、新たに就任した総代の定年は満80歳とする。ただし、任期の途中で定年に達したときは、その任期の終了をもって退任とする。
2. 適格要件
 - ① 総代としてふさわしい見識を有している方
 - ② 良識をもって正しい判断ができる方
 - ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ④ その他、総代候補者選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



健全かつ効率的な金庫経営を可能にする仕組みがコーポレートガバナンスです。コーポレートガバナンスの遂行には、(1) 経営の透明性・健全性・遵法性、(2) 金庫の内外への説明責任、(3) 迅速かつ適切な情報開示、(4) 経営陣の責任の明確化が必要不可欠です。

総代一覧

総代の氏名

選任区域	総代氏名	選任区域	総代氏名
第1地区 北区栄町・昭和町・田端・田端新町・東田端・堀船・西ヶ原・滝野川・上中里・中里 (11名)	濱田秀雄⑬ 黒子 昇⑧ 佐藤満男⑥ 宮崎好文⑦ 中込 章⑥ 島田富一郎③ 田中一嘉① 清水正敏⑩ 堀江真嗣④ 金子淳嗣① 神岡和昭⑦	第2地区 北区の前記地区以外の全域 (12名)	前田武彦⑫ 田邊通江⑧ 大鹿晏弘② 神宮司功⑫ 田口安治⑩ 窪田正史⑦ 池田昭子④ 武田洋士⑨ 水尻一郎⑨ 清水吉一⑧ 米山 毅⑦ 高木一春①
第3地区 文京区・台東区・千代田区・中央区・荒川区・豊島区・葛飾区 (10名)	井上 浩④ 金子博一④ 小野塚鷹一③ 本田博祥① 高木雅章③ 大沼泰雄⑦ 橘高智行① 菅 国典② 太田耕治② 市川信昌⑧	第4地区 板橋区・練馬区・杉並区・新宿区・中野区・渋谷区・世田谷区・港区・品川区・目黒区・大田区・江戸川区・墨田区・江東区 (13名)	片桐俊一⑤ 志賀了士⑧ 吉田友彦⑤ 小宮誠一③ 東井忠弘③ 高橋一芳② 新地兼丸⑫ 吉田助丘⑧ 高野正行⑥ 村上 順① 田中将浩③ 田中正治② 塩野誠一①
第5地区 足立区江北・扇・鹿浜・椿・西新井・本木・新田・宮城・小台 (10名)	清水誠一④ 小泉 昇⑬ 清水一夫⑥ 梶富美子⑤ 道口一弘③ 川名一重⑤ 清水啓熙⑦ 鈴木次男⑥ 足立良泰③ 石渡新一⑩	第6地区 足立区の前記地区以外の全域 (17名)	小倉英夫③ 鶴飼正雄⑧ 伊藤憲史⑤ 高橋修一⑤ 鶴飼正昭③ 上垣一利③ 吉村達雄② 渡邊賢一⑪ 堀家重夫③ 新妻洋三③ 稲葉敏男① 山崎今朝夫⑨ 石原太一郎⑤ 樽見昭男② 横田敏雄⑥ 横山修平② 浜田 肇①
第7地区 埼玉県川口市の全域 (24名)	橋本歳夫⑩ 須賀保男⑦ 原島 潔⑬ 鈴木光男⑥ 金子圭作⑤ 関川長治③ 照山悦子① 菅生 勇③ 田中 實⑨ 久本 徹③ 石橋元治⑤ 竹元林蔵⑤ 山下 孝③ 高橋英一② 池田憲彦② 山末高秋⑤ 岡本孝次郎③ 服部正泰② 宮川良一⑤ 成田光安⑩ 小原貞次⑩ 中村雅夫② 相原由美子② 入倉徳光②	第8地区 埼玉県蕨市・戸田市・さいたま市・和光市・朝霞市・新座市・上尾市・草加市・八潮市・三郷市・越谷市 (14名)	田中和男⑪ 保坂 篤⑩ 市川廣利⑦ 飯田豊次⑥ 細田米蔵⑬ 草間眞治⑮ 勝木昭子⑥ 金子耕治⑥ 川口敏一② 松岡何郎⑥ 長堀 学③ 山口修平⑥ 渡辺 勝⑤ 草柳輝昭②

(注) ○内の数字は総代の就任回数です。

2021年6月末現在(順不同・敬称略)

総代の属性等別構成比

職業別：法人代表者72.0%、個人事業主14.4%、個人13.5%
 年代別：70代以上74.7%、60代16.2%、50代9.0%
 業種別：不動産業34.3%、製造業26.0%、卸売業・小売業9.3%、建設業7.2%
 電気・ガス・熱供給・水道業3.1%、運輸業・郵便業3.1%
 農業・林業1.0%、サービス業他15.6%
 (注) 業種別の構成比は、法人代表者および個人事業主に限っています。

第82期通常総代会

2021年6月25日開催の第82期通常総代会において、次の事項が報告・付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

1. 報告事項 2020年4月1日より2021年3月31日に至る第82期業務報告、貸借対照表、損益計算書の報告の件
2. 決議事項
 - [第1号議案] 第82期剰余金処分案承認の件
 - [第2号議案] 定款第15条に基づく会員除名の件
 - [第3号議案] 理事2名選任の件
 - [第4号議案] 監事1名選任の件
 - [第5号議案] 総代候補者選考委員24名選任の件

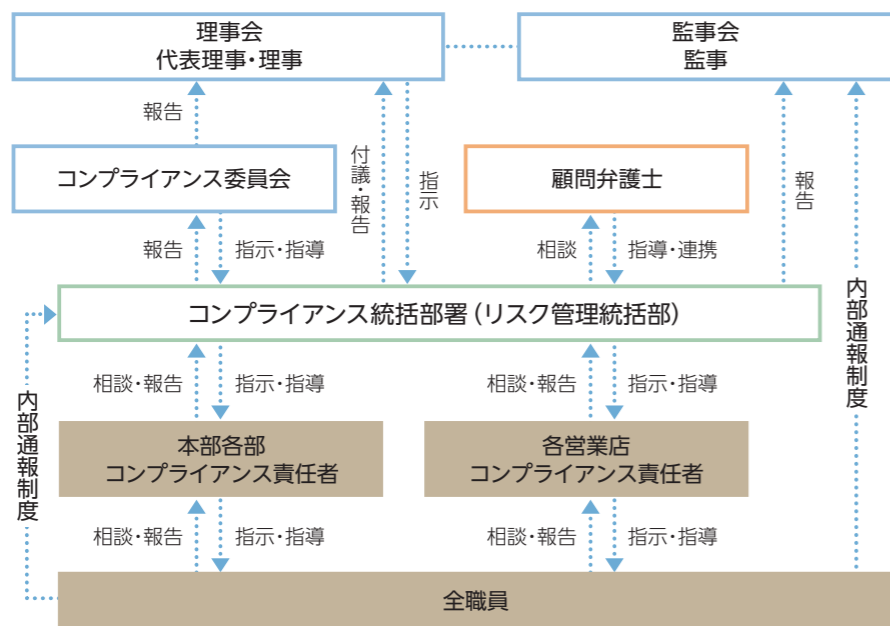
コンプライアンスへの取り組み

地域経済の健全な発展と繁栄を支援する社会的責任と公共的使命を担っている地域金融機関には、常に高い企業倫理が求められています。

たきしんは「行動綱領」を制定するとともに、業務において遵守すべき行動規範である「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス意識の維持・向上ならびに適正な業務執行を図ることにより、地域の皆さまからの厚い信頼を得ることを目指しています。また、「コンプライアンスポリシー（コンプライアンスの基本方針）」に従い、法令・内規の遵守のみならず高い社会倫理や道徳の確立を目指して取り組むとともに、各店舗にコンプライアンス責任者を配置し、日常業務のチェックと改善に努めています。

コンプライアンス体制図

[2021年6月末現在]



反社会的勢力への対応について

2007年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」とそれに基づく行政当局の方針や全国の都道府県の暴力団排除条例などにより、信用金庫には、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備が求められています。

たきしんは、反社会的勢力との関係遮断に向け、規程やマニュアルを制定するとともに「反社会的勢力への対応方針」を策定し、公表しています。また、預金取引・貸出取引等の各種約款・契約書等への「暴力団排除条項」の導入や定款の変更等により、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

「反社会的勢力への対応方針」

当金庫は、「社会的責任と公共的使命」を自覚し、金庫にとって最も大切な社会からの信用・信頼を確固たるものとするために、暴力団をはじめとした反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進し、その実効性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力による不当要求には、経営トップ以下、金庫全体として毅然と対応し、役員職員の安全を確保しつつ関係を遮断致します。
2. 反社会的勢力に対しては、資金提供および不適切・異例な便宜供与は行いません。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関と緊密な連携関係を構築致します。
4. 反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等、不当要求があった場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応致します。
5. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

リスク管理態勢について

金融システムを取り巻く経済金融情勢等の変化により、金融機関の抱えるリスクは一段と多様化、複雑化し、リスク管理は経営の最重要課題のひとつとなっています。

たきしんは、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を果たすとともに、強固なリスク管理態勢の下、健全性の確保と収益性の向上に努めています。

● リスク管理体制

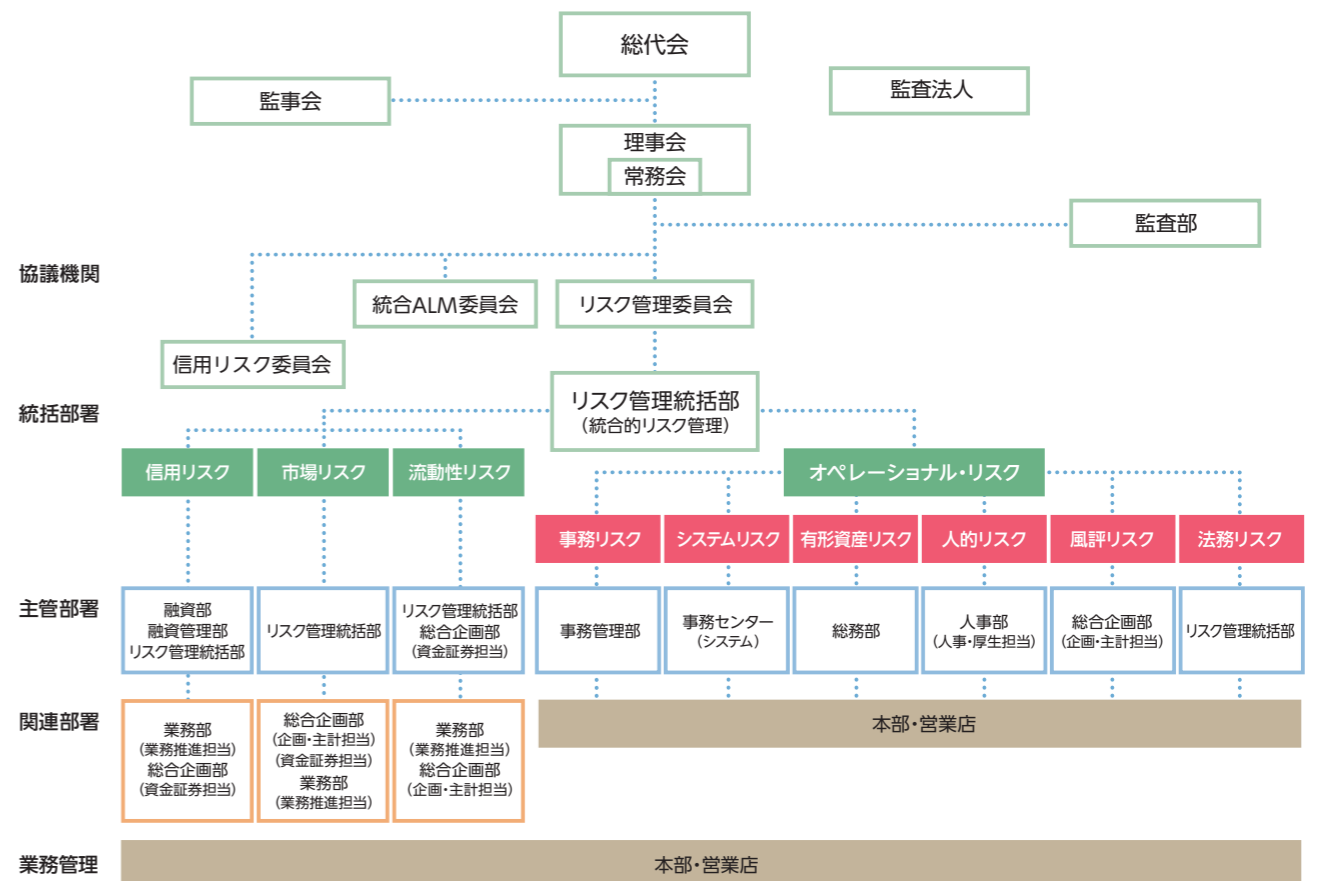
各種リスクを総合的に管理するために、リスク管理統括部を設置するとともに、理事会の下にリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する方針・施策を組織横断的に協議する体制を整備しています。

● 統合的リスク管理

信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのリスク量を計量化し、経営体力（自己資本）の一定の範囲内とする管理を行うとともに、その他のリスクを含めた「統合的なリスク管理態勢」を構築しています。

リスク管理体制組織図

[2021年6月末現在]



内部管理態勢について

さまざまなリスクに晒される金融機関には、内部管理態勢の構築が求められています。

たきしんでは、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を策定し、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

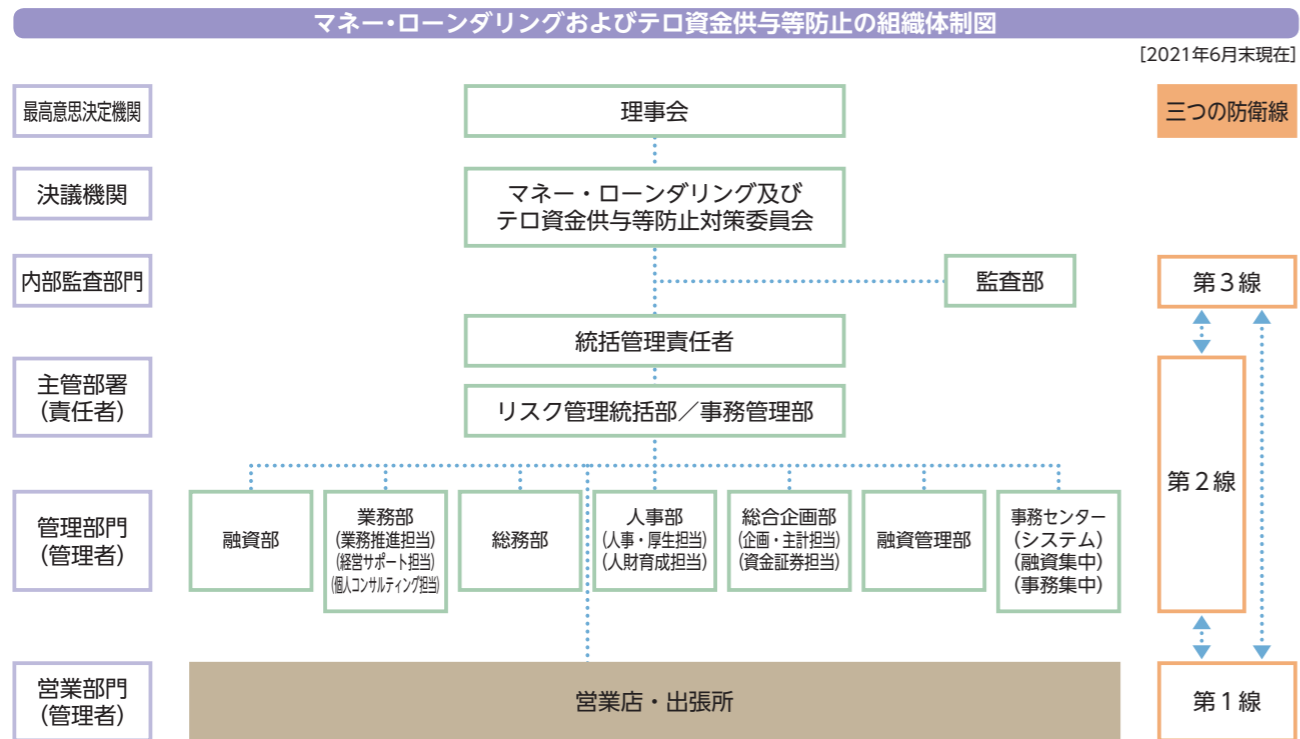
内部監査について

たきしんでは、本部各部・営業店から独立した部門である監査部が内部監査を実施し、内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）の適切性・有効性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点については、関連部署に対し改善・対応策を求めるとともに、改善状況の確認を行い、内部監査の実効性を確保しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与などの防止に向けた対応について

たきしんでは、犯罪による収益移転防止に関する法律(以下「犯収法」という。)、外国為替および外国貿易法等の関係法令において規定されている取引時確認等の基本的な事項について、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」という。)対策として、厳格に運用しています。

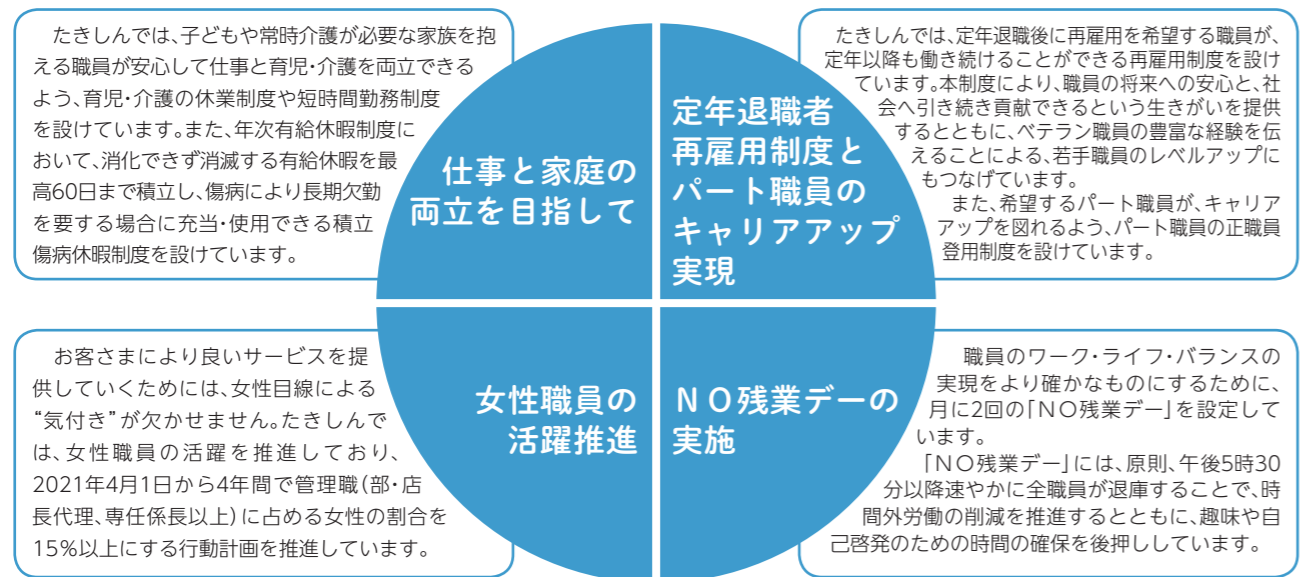
2018年2月に公表された「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」により示された指針に基づき、犯収法に定める「犯罪収益移転危険度評価書(リスク評価書)」をとりまとめるとともに、マネロン・テロ資金供与への対応方針、対応規程を定め、組織体制を構築しています。



TAKINOGAWA SHINKIN

職員のワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み

長時間労働を改善し、仕事以外の生活を充実させることで、職員の健康維持や仕事への意欲の向上、仕事の効率化につながるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組んでいます。

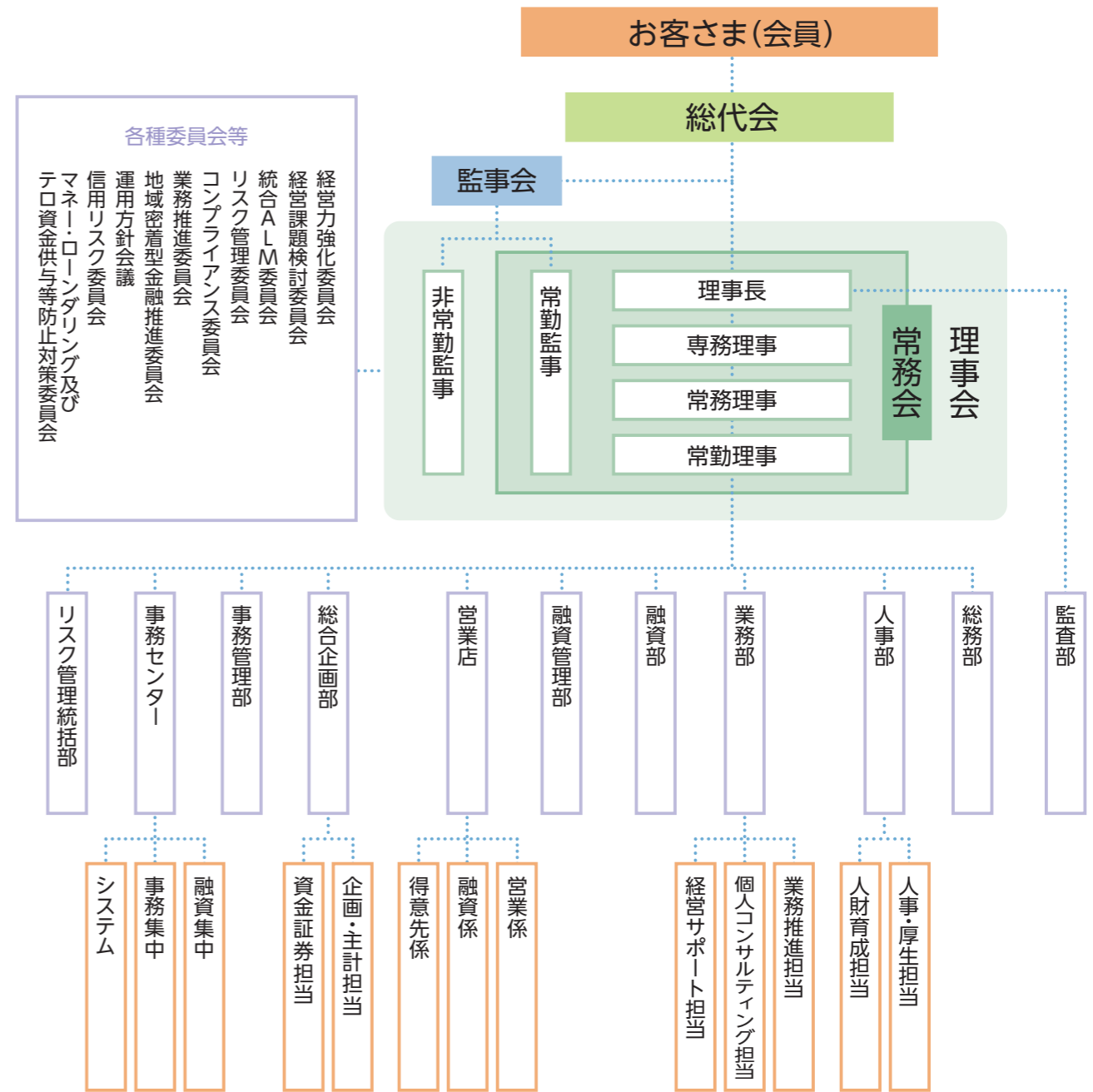


TAKINOGAWA SHINKIN

金庫概要

組織図(2021年6月末現在)

最高意思決定機関である総代会の下、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を併せ持つ理事会と監査機能を持つ監事会が独立して設置されています。また、理事会を補佐する機関として、重要課題を担当する各種委員会等が設置されています。



役員(2021年6月末現在)

理事長(代表理事) 山崎 二三夫 専務理事(代表理事・職員外理事) 小野寺 稔 常務理事(代表理事) 安田 健一	常勤理事 菅原 修 常勤理事 三澤 茂 常勤理事 小宅 克彦 常勤理事 長水 吉則	常勤監事(員外監事) 鈴木 悦郎 監事 鹿島 等
--	--	---

1939年	2月	産業組合法に基づき有限責任瀧野川区信用組合を旧瀧野川区西ヶ原町に設立初代組合長に浅香銀治郎就任
1940年	4月	第二代組合長に保坂己三太就任
1947年	3月	瀧野川区と王子区が合併し北区となる
1949年	5月	市街地信用組合法に基づき瀧野川信用組合に改組、改称
	6月	第三代組合長に北島真平就任
1951年	8月	初の支店として東十条支店を開設
	10月	信用金庫法に基づき瀧野川信用金庫に改組、改称
1955年	2月	第四代理事長に浅香光太郎就任
1966年	5月	本店を北区西ヶ原から北区田端新町へ新築移転
1973年	1月	東十条事務センター設立
1975年	7月	第五代理事長に浅香誠之助就任
1986年	11月	総預金3,000億円達成
1998年	12月	総預金6,000億円達成
2000年	11月	全店ATM365日稼働実施

2001年	10月	営業店事務の本部集中化開始
2002年	11月	生命保険窓口販売取扱開始
2004年	1月	インターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱開始
	6月	第六代理事長に浅香重夫就任
2005年	10月	投資信託窓口販売取扱開始
	12月	損害保険窓口販売取扱開始
2008年	6月	第七代理事長に荒木正夫就任
2010年	6月	第八代理事長に黒田道雄就任
2012年	11月	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
2013年	2月	「でんざいネット」サービスの取扱開始
	9月	地域プラットフォーム「東京経営サポートネットワーク」設立
2014年	10月	「たきしんメールマガジン」の発行開始
2016年	5月	来店不要型ローンの取扱開始
	6月	第九代理事長に山崎二夫就任
2018年	10月	後見制度支援預金の取扱開始
2019年	4月	しんきんバンキングアプリの取扱開始

●2020年度

2020年4月	当金庫敷地内を全面禁煙化
6月	雇用調整助成金個別相談会開催
7月	業務部(個人コンサルティング担当)新設 窓口営業時間変更(昼休業導入・白山支店、赤羽支店、蕨支店、新郷支店、松出張所、上板橋支店、田端支店、徳丸支店、入谷舎人支店)
11月	運転免許返納定期預金取扱開始 窓口営業時間変更(昼休業導入・東十条支店、西ヶ原支店、足立支店、五反野支店、戸田支店、竹の塚支店、保木間支店、八幡木支店)
2021年1月	SDGs宣言
3月	窓口営業時間変更(昼休業導入・本店、中板橋支店、浮間支店、新郷支店、伊平支店、江北支店、草加南支店、芝刈支店)

目次

財務諸表 29
 監査 34
 報酬体系について 34
 預金 35
 貸出金 36
 その他 38
 有価証券 39
 損益の状況 42
 リスク管理債権と金融再生法開示債権 44
 自己資本の充実の状況 45

TAKINOGAWA SHINKIN

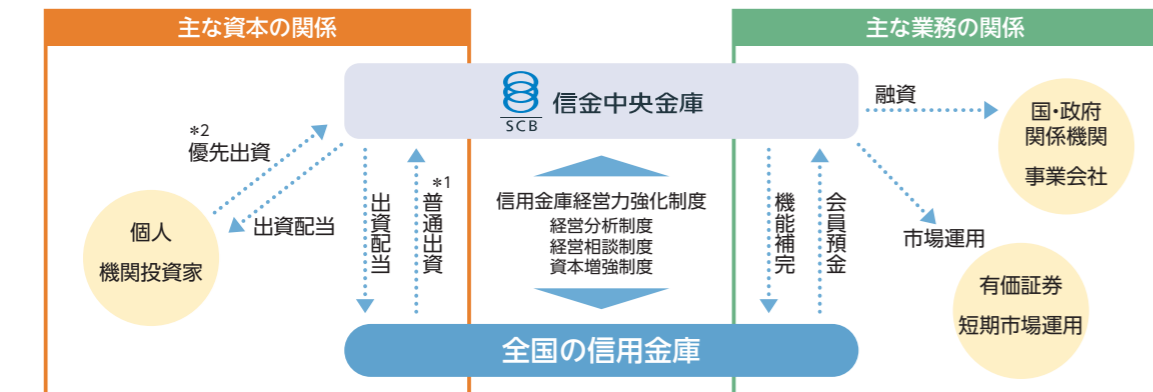
信金中央金庫の概要

●信用金庫業界のセントラルバンク 信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として1950年に設立されました。資金量は信用金庫から預け入れられた預金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて35兆円以上ののぼり、わが国有効の規模を持つ金融機関です。

信金中央金庫は、信用金庫業界のコンサルタントあるいはホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫の経営分析や経営相談を通じ、信用金庫の経営悪化の未然防止に努めるとともに、「信用金庫経営力強化制度」と「信用金庫相互援助資金制度」という業界のセーフティネットの適時・適切な運営を通じて、業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

●主な資本の関係・業務の関係



*1 信金中央金庫は、会員である全国の信用金庫から普通出資を受けています。
 *2 信金中央金庫は、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に基づき、優先出資を発行しています。優先出資は、金融商品取引法上の有価証券で、協同組織金融機関が自己資本の充実を図るため、会員からの普通出資を補完するものとして、広く一般から出資を募る目的で発行されます。一般の株式とは異なり、議決権はありません。

2021年3月31日現在

拠点数	国内14店舗／海外6拠点
総資産	43兆6,541億円
資金量	35兆5,621億円 (うち金融債発行残高)1兆7,742億円
常勤従業員数	1,248名
出資金	6,909億円 (うち優先出資金)909億円
純資産	1兆6,908億円
連結自己資本比率	25.60%(国内基準)
会員数	254金庫

5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	9,441	8,396	7,987	7,624	7,784
経常利益	2,792	2,643	2,165	1,910	2,341
当期純利益	2,775	2,496	1,643	1,460	1,709
総資産額	696,609	707,136	705,365	710,770	749,573
純資産額	41,811	43,510	41,724	42,070	42,184
預金積金残高	646,261	653,564	653,580	659,363	697,727
貸出金残高	297,919	311,146	324,270	333,460	350,029
有価証券残高	167,276	157,011	153,128	148,508	135,968
会員数(人)	33,378	33,012	32,627	32,283	32,070
普通出資金総額(千円)	4,069,015	4,020,284	3,982,212	3,935,471	3,895,552
普通出資総口数(口)	81,380,309	80,405,684	79,644,244	78,709,434	77,911,054
普通出資に対する配当金(千円)	39,836	39,216	38,792	38,523	38,164
普通出資配当率(%)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
優先出資金総額(千円)	17,500,000	17,500,000	16,000,000	16,000,000	15,000,000
優先出資総口数(口)	8,750,000	8,750,000	8,000,000	8,000,000	7,500,000
優先出資に対する配当金(千円)	420,000	420,000	360,000	360,000	280,000
優先出資配当率(%)	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9
役員数(人)	9	9	9	9	9
常勤役員数(人)	8	8	8	8	8
職員数(人)	503	490	471	465	456
平均年齢(歳)	46	46	47	48	49
店舗(店)	30	30	28	24	24
単体自己資本比率(%)	10.21	10.33	9.44	9.57	9.67

財務諸表

貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	第81期 (2020年3月31日現在)	第82期 (2021年3月31日現在)
現金	5,918	7,886
預け金	210,797	243,397
買入金銭債権	2,298	1,972
有価証券	148,508	135,968
国債	20,642	19,899
地方債	8,752	1,877
社債	85,679	81,008
株式	37	37
その他の証券	33,395	33,145
貸出金	333,460	350,029
割引手形	5,238	3,455
手形貸付	13,479	8,926
証書貸付	309,002	333,173
当座貸越	5,739	4,473
その他資産	4,276	4,428
未決済為替貸	277	241
信金中金出資金	3,356	3,356
前払費用	1	0
未収収益	521	715
その他の資産	120	114
有形固定資産	5,371	5,444
建物	1,041	1,053
土地	3,982	3,982
建設仮勘定	33	7
その他の有形固定資産	314	400
無形固定資産	365	422
ソフトウェア	26	79
その他の無形固定資産	338	342
前払年金費用	2,372	2,638
債務保証見返	406	332
貸倒引当金	△3,004	△2,947
(うち個別貸倒引当金)	(△1,697)	(△1,475)
資産の部合計	710,770	749,573

科目	(単位：百万円)	
	第81期 (2020年3月31日現在)	第82期 (2021年3月31日現在)
預金積金	659,363	697,727
当座預金	15,603	18,652
普通預金	284,194	322,037
貯蓄預金	5,657	5,975
通知預金	1,483	1,563
定期預金	319,747	316,931
定期積金	27,713	27,686
その他の預金	4,964	4,879
借入金	5,884	5,591
借入金	5,884	5,591
その他負債	1,282	1,626
未決済為替借	276	264
未払費用	203	144
給付補填備金	9	5
未払法人税等	44	470
前受収益	136	123
払戻未済金	8	12
職員預り金	414	421
資産除去債務	80	80
その他の負債	108	104
賞与引当金	117	125
退職給付引当金	600	572
睡眠預金払戻損失引当金	51	34
偶発損失引当金	66	83
繰延税金負債	928	1,295
債務保証	406	332
負債の部合計	668,700	707,388
出資金	23,935	23,895
普通出資金	3,935	3,895
優先出資金	16,000	15,000
その他の出資金	4,000	5,000
資本剰余金	3,929	3,929
資本準備金	3,929	3,929
利益剰余金	13,772	13,076
利益準備金	2,538	2,684
その他利益剰余金	11,233	10,392
特別積立金	6,000	5,993
(優先出資消却積立金)	(6,000)	(5,993)
当期末処分剰余金	5,233	4,399
処分未済持分	△82	△62
会員勘定合計	41,554	40,839
その他有価証券評価差額金	516	1,345
評価・換算差額等合計	516	1,345
純資産の部合計	42,070	42,184
負債及び純資産の部合計	710,770	749,573

(注) その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

損益計算書

科目	(単位：千円)	
	第81期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第82期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	7,624,462	7,784,576
資金運用収益	6,597,769	6,684,297
貸出金利息	4,634,400	4,724,104
預け金利息	271,756	272,381
有価証券利息配当金	1,578,049	1,572,969
その他の受入利息	113,563	114,842
役員取引等収益	826,873	808,682
受入為替手数料	470,759	449,853
その他の役員収益	356,114	358,829
その他業務収益	21,976	41,914
国債等債券売却益	1,892	3,828
その他の業務収益	20,083	38,086
その他経常収益	177,843	249,681
貸倒引当戻入益	—	51,792
償却債権取立益	145,307	175,576
株式等売却益	13	—
その他の経常収益	32,522	22,312
経常費用	5,714,269	5,442,965
資金調達費用	116,009	97,260
預金利息	78,297	62,805
給付補填備金繰入額	4,336	2,352
借入金利息	31,333	29,975
その他の支払利息	2,042	2,127
役員取引等費用	451,182	455,021
支払為替手数料	166,434	157,394
その他の役員費用	284,748	297,627
その他業務費用	160,394	122,090
国債等債券売却損	142	1,131
国債等債券償還損	153,350	12,000
国債等債券償却	—	105,360
その他の業務費用	6,901	3,598
経費	4,773,746	4,720,065
人件費	2,867,861	2,919,250
物件費	1,769,712	1,664,032
税金	136,172	136,782

科目	(単位：千円)	
	第81期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第82期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
その他経常費用	212,935	48,527
貸倒引当繰入額	34,370	—
貸出金償却	127,069	12,159
株式等売却損	745	735
その他の経常費用	50,750	35,631
経常利益	1,910,193	2,341,610
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	248,977	6,470
固定資産処分損	9,268	6,470
減損損失	239,708	—
税引前当期純利益	1,661,216	2,335,140
法人税、住民税及び事業税	101,594	550,885
法人税等調整額	98,827	74,354
法人税等合計	200,421	625,239
当期純利益	1,460,794	1,709,900
繰越金（当期末残高）	3,773,032	2,689,203
優先出資消却積立金取崩額	—	2,006,630
自己優先出資消却額	—	△2,006,630
当期末処分剰余金	5,233,827	4,399,103

(注) 第82期の自己優先出資消却額には、みなし配当6,630,136円が含まれております。

剰余金処分計算書

科目	(単位：円)	
	第81期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第82期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期末処分剰余金	5,233,827,146	4,399,103,818
剰余金処分額	2,544,623,940	1,495,795,053
利益準備金	146,100,000	171,000,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 38,523,940	(年1.0%) 38,164,917
優先出資に対する配当金	(年1.0%) 120,000,000	(年1.0%) 100,000,000
優先出資に対する配当金	(年1.2%) 240,000,000	(年0.9%) 180,000,000
特別積立金	2,000,000,000	1,006,630,136
(優先出資消却積立金)	(2,000,000,000)	(1,006,630,136)
繰越金（当期末残高）	2,689,203,206	2,903,308,765

監査

内部監査について

金融業務の多様化に伴い、内部監査の重要性が高まってきております。内部監査とは、財務報告の信頼性、資産健全性、法令や金庫内規程の遵守状況を検証し、評価を行うものです。

たきしんでは、財務報告の信頼性をより一層強固なものとするため、業務運営部門から独立した監査部門が、財務報告の適正性や有効性を検証し、その結果を代表者（理事長）が確認しております。

外部監査について

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記並びにその附属明細書は、普賢監査法人の監査を受けており、適正と認められております。

確 認 書	
2020年度（第82期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。	
2021年6月28日	
瀬野川信用金庫	
理事長 山崎二三夫	

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下26.まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
計上額が貸借対照表を超えるもの	国債	10,444	10,806	362
	地方債	1,498	1,508	10
	社債	22,599	22,807	207
	その他	14,120	14,439	319
	小計	48,662	49,562	900
計上額が貸借対照表をしないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	9,692	9,560	△131
	その他	832	828	△3
	小計	10,524	10,389	△135
合計	59,187	59,952	764	

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
取得原価を超過するもの	債券	40,740	39,897	842
	国債	3,703	3,396	307
	地方債	379	300	79
	社債	36,658	36,201	456
	その他	17,691	16,427	1,264
小計	58,432	56,325	2,107	
取得原価を超過しないもの	債券	17,809	17,863	△53
	国債	5,751	5,788	△36
	地方債	-	-	-
	社債	12,058	12,075	△16
	その他	2,469	2,619	△150
小計	20,279	20,483	△203	
合計	78,712	76,808	1,903	

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,407	3	1
国債	1,407	3	1
合計	1,407	3	1

26. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落しているもの及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、105百万円（うち、債券105百万円）であります。

27. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に4,944百万円含まれております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,726百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,523百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	755百万円
有価証券評価損	29
退職給付引当金	159
資産除去債務	22
未払事業税	34
その他	365
繰延税金資産小計	1,368
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,368
評価性引当額小計	△1,368
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	558
前払年金費用	736
その他	0
繰延税金負債合計	1,295
繰延税金負債の純額	1,295百万円

30. 追加情報
(1) 2020年7月30日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資800万口のうち50万口を消却いたしました。優先出資の消却を受け、当事業年度より優先出資金1,000百万円をその他の出資金に振り替えて計上しております。
(2) その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

損益計算書注記

注 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純利益金額 18円58銭

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、「役員報酬」であります。

(1) 報酬体系の概要

非常勤を含む全役員の役員報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の役員報酬額につきましては、職位や資格等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の役員報酬額につきましては、監事会において決定しております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	76

(注) 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等（時間外労働手当を除く。）を受ける者はいませんでした。

預金

預金科目別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
期末残高				
預金積金	659,363	100.0	697,727	100.0
流動性預金	311,902	47.3	353,108	50.6
当座預金	15,603	2.3	18,652	2.6
普通預金	284,194	43.1	322,037	46.1
貯蓄預金	5,657	0.8	5,975	0.8
通知預金	1,483	0.2	1,563	0.2
別段預金	4,594	0.6	4,445	0.6
納税準備預金	369	0.0	434	0.0
定期性預金	347,460	52.6	344,618	49.3
定期預金	319,747	48.4	316,931	45.4
固定金利	319,628	48.4	316,814	45.4
変動金利	105	0.0	105	0.0
その他	12	0.0	11	0.0
定期積金	27,713	4.2	27,686	3.9
その他	-	-	-	-
非居住者円預金	-	-	-	-
外貨預金	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-

平均残高

預金積金	651,116	100.0	682,950	100.0
流動性預金	297,920	45.7	332,299	48.6
当座預金	13,631	2.0	16,923	2.4
普通預金	275,049	42.2	305,741	44.7
貯蓄預金	5,618	0.8	5,937	0.8
通知預金	911	0.1	1,084	0.1
別段預金	2,350	0.3	2,227	0.3
納税準備預金	358	0.0	384	0.0
定期性預金	353,196	54.2	350,650	51.3
定期預金	324,885	49.8	323,060	47.3
固定金利	324,764	49.8	322,943	47.2
変動金利	108	0.0	104	0.0
その他	12	0.0	11	0.0
定期積金	28,311	4.3	27,590	4.0
その他	-	-	-	-
非居住者円預金	-	-	-	-
外貨預金	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-

預金／貸出金

預金の会員及び会員外残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会員	219,427	33.2	258,734	37.0
会員外	439,936	66.7	438,992	62.9
合計	659,363	100.0	697,727	100.0

預金者別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人	546,400	82.8	558,992	80.1
一般法人	104,638	15.8	130,260	18.6
金融機関	1,643	0.2	3,972	0.5
公金	6,681	1.0	4,502	0.6
合計	659,363	100.0	697,727	100.0

預貸率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
期末残高	50.57	50.16
平均残高	49.33	49.23

(注) 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

貸出金の資金用途別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	234,031	70.1	229,587	65.5
運転資金	99,429	29.8	120,441	34.4
合計	333,460	100.0	350,029	100.0

住宅ローン及び消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
住宅ローン	64,721	63,573
消費者ローン	9,771	9,413
合計	74,493	72,987

貸出金の会員及び会員外残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会員	318,549	95.5	335,832	95.9
会員外	14,910	4.4	14,196	4.0
合計	333,460	100.0	350,029	100.0

貸出金の固定金利及び変動金利の区分ごとの残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
固定金利貸出	108,419	32.5	130,829	37.3
変動金利貸出	225,040	67.4	219,199	62.6
合計	333,460	100.0	350,029	100.0

貸出金科目別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
期末残高				
貸出金	333,460	100.0	350,029	100.0
割引手形	5,238	1.5	3,455	0.9
手形貸付	13,479	4.0	8,926	2.5
証書貸付	309,002	92.6	333,173	95.1
当座貸越	5,739	1.7	4,473	1.2

平均残高

区分	2019年度	2020年度
	残高	残高
貸出金	321,227	336,245
割引手形	5,381	4,025
手形貸付	9,168	7,191
証書貸付	302,362	321,568
当座貸越	4,314	3,460

貸出金業種別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	32,736	9.8	37,873	10.8
農業、林業	50	0.0	47	0.0
建設業	23,018	6.9	30,536	8.7
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	6	0.0
情報通信業	1,854	0.5	1,981	0.5
運輸業、郵便業	9,885	2.9	12,112	3.4
卸売業、小売業	20,498	6.1	22,720	6.4
金融業、保険業	8,285	2.4	8,008	2.2
不動産業	139,654	41.8	137,367	39.2
物品賃貸業	421	0.1	544	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	757	0.2	1,744	0.4
宿泊業	2,019	0.6	2,190	0.6
飲食業	1,594	0.4	2,222	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	1,467	0.4	2,104	0.6
教育、学習支援業	2,066	0.6	1,782	0.5
医療・福祉	2,661	0.7	3,402	0.9
その他のサービス	8,078	2.4	10,147	2.8
小計	255,049	76.4	274,793	78.5
地方公共団体	449	0.1	202	0.0
個人（住宅・消費・納税資金等）	77,962	23.3	75,032	21.4
合計	333,460	100.0	350,029	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金／その他

貸出金担保別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	8,626	2.5	6,932	1.9
有価証券	655	0.1	629	0.1
不動産	183,988	55.1	180,131	51.4
小計	193,270	57.9	187,693	53.6
信用保証協会・信用保険	33,817	10.1	68,539	19.5
保証	58,585	17.5	52,817	15.0
信用	47,786	14.3	40,978	11.7
合計	333,460	100.0	350,029	100.0

債務保証見返担保別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	21	5.2	21	6.5
不動産	340	83.7	276	83.0
小計	361	88.9	297	89.5
保証	26	6.6	22	6.7
信用	17	4.3	12	3.6
合計	406	100.0	332	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	貸倒引当金計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	貸倒引当金計
期初残高	673	2,303	2,976	1,307	1,697	3,004
当期増加額	1,307	1,697	3,004	1,472	1,475	2,947
当期						
目的使用	-	6	6	-	4	4
減少額	673	2,296	2,969	1,307	1,692	2,999
期末残高	1,307	1,697	3,004	1,472	1,475	2,947

貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
貸出金償却額	127	12

有価証券

有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

区分		2019年度		2020年度		
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国債	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	15,415	15,387	10,444	15,278	
	その他の目的	5,226	4,964	9,455	8,938	
	合計	20,642	20,351	19,899	24,216	
地方債	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	1,798	1,798	1,498	1,787	
	その他の目的	6,954	7,116	379	4,926	
	合計	8,752	8,915	1,877	6,714	
社債	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	32,489	30,081	32,292	32,510	
	その他の目的	53,190	55,050	48,716	48,364	
	合計	85,679	85,131	81,008	80,875	
	政府保証債	売買目的	-	-	-	-
		満期保有目的	4,211	4,210	4,213	4,211
		その他の目的	2,323	2,461	1,078	2,034
		合計	6,534	6,671	5,292	6,246
	公社公団債	売買目的	-	-	-	-
		満期保有目的	-	-	-	-
		その他の目的	2,364	2,400	7,832	4,780
		合計	2,364	2,400	7,832	4,780
	金融債	売買目的	-	-	-	-
		満期保有目的	-	-	-	-
		その他の目的	8,006	8,168	-	3,745
		合計	8,006	8,168	-	3,745
事業債	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	28,277	25,871	28,078	28,298	
	その他の目的	40,496	42,020	39,805	37,804	
	合計	68,773	67,891	67,884	66,102	
株式	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	-	-	-	-	
	その他の目的	37	37	37	37	
	合計	37	37	37	37	
外国証券	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	17,960	18,105	14,952	17,463	
	その他の目的	8,500	7,327	10,717	10,004	
	合計	26,460	25,433	25,670	27,467	
その他の証券	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	-	-	-	-	
	その他の目的	6,934	7,947	7,475	7,051	
	合計	6,934	7,947	7,475	7,051	
計	売買目的	-	-	-	-	
	満期保有目的	67,663	65,372	59,187	67,039	
	その他の目的	80,844	82,445	76,781	79,323	
	合計	148,508	147,817	135,968	146,363	

預証率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
期末残高	22.52	19.48
平均残高	22.70	21.43

(注) 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

有価証券の残存期間別残高

2019年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,032	4,584	4,920	1,013	-	2,091	-	20,642
地方債	6,860	1,399	-	-	-	491	-	8,752
社債	19,453	18,000	8,236	3,226	1,779	18,245	16,738	85,679
株式	-	-	-	-	-	-	37	37
外国証券	2,400	3,614	4,900	3,600	-	11,945	-	26,460
その他の証券	-	524	482	2,439	1,040	-	2,448	6,934
合計	36,747	28,124	18,539	10,279	2,819	32,774	19,224	148,508

2020年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	499	9,033	1,011	-	-	9,354	-	19,899
地方債	1,399	-	-	-	98	379	-	1,877
社債	10,969	9,185	18,104	1,964	616	23,514	16,654	81,008
株式	-	-	-	-	-	-	37	37
外国証券	1,500	4,800	2,700	3,000	182	13,487	-	25,670
その他の証券	996	458	-	3,168	-	-	2,852	7,475
合計	15,365	23,478	21,815	8,132	897	46,735	19,544	135,968

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか「買入金銭債権」が含まれております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
取得原価を 超えるもの	債券	57,267	56,327	939	40,740	39,897	842
	国債	5,226	4,869	357	3,703	3,396	307
	地方債	6,954	6,799	154	379	300	79
	社債	45,085	44,658	427	36,658	36,201	456
	その他	7,600	7,213	387	17,691	16,427	1,264
小計	64,867	63,541	1,326	58,432	56,325	2,107	
取得原価を 超えないもの	債券	8,104	8,247	△142	17,809	17,863	△53
	国債	-	-	-	5,751	5,788	△36
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	8,104	8,247	△142	12,058	12,075	△16
	その他	10,128	10,530	△401	2,469	2,619	△150
小計	18,233	18,777	△544	20,279	20,483	△203	
合計	83,100	82,318	782	78,712	76,808	1,903	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
計上額が貸借対照表時価を超えるもの	国債	15,415	15,992	576	10,444	10,806	362
	地方債	1,798	1,828	30	1,498	1,508	10
	社債	17,407	17,626	218	22,599	22,807	207
	その他	10,248	10,446	197	14,120	14,439	319
	小計	44,870	45,893	1,023	48,662	49,562	900
計上額が貸借対照表時価を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	15,081	14,882	△198	9,692	9,560	△131
	その他	7,712	7,452	△259	832	828	△3
	小計	22,793	22,334	△458	10,524	10,389	△135
合計	67,663	68,228	564	59,187	59,952	764	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券です。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-	-	-	-
債券	201	1	-	1,407	3	1
国債	-	-	-	1,407	3	1
社債	201	1	-	-	-	-
合計	201	1	-	1,407	3	1

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度
非上場株式（店頭売買株式を除く）	37	37
投資事業組合出資	4	4
合計	41	42

損益の状況

総資産利益率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.27	0.31
総資産当期純利益率	0.20	0.23

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

業務粗利益

(単位：千円・%)

区分	2019年度	2020年度
業務粗利益	6,719,032	6,860,522
資金利益	6,481,759	6,587,037
役務取引等利益	375,690	353,661
その他業務利益	△138,417	△80,176
業務粗利益率	0.97	0.95

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
業務純益	1,319,608	2,145,809
実質業務純益	1,953,750	2,145,809
コア業務純益	2,105,349	2,260,473
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2,097,099	2,245,833

(注) 1.業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

役務取引等利益の内訳

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
役務取引等収益	826,873	808,682
受入為替手数料	470,759	449,853
その他の受入手数料	355,932	358,681
その他の役務取引等収益	181	148
役務取引等費用	451,182	455,021
支払為替手数料	166,434	157,394
その他の支払手数料	9,300	13,503
その他の役務取引等費用	275,448	284,123

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
その他業務収益	21,976	41,914
国債等債券売却益	1,892	3,828
その他の業務収益	20,083	38,086
その他業務費用	160,394	122,090
国債等債券売却損	142	1,131
国債等債券償還損	153,350	12,000
国債等債券償却	-	105,360
その他の業務費用	6,901	3,598

リスク管理債権と金融再生法開示債権

たきしんは、資産の健全性をお客さまにご理解いただくため、不良債権を「リスク管理債権」と「金融再生法開示債権」の2つの基準で開示しております。

資金運用・調達状況

区分	2019年度	2020年度
平均残高 (単位：百万円)		
資金運用勘定	687,162	717,719
貸出金	321,227	336,245
預け金	212,203	229,681
有価証券	147,817	146,363
資金調達勘定	657,347	689,123
預金積金	651,116	682,950
借入金	5,822	5,746

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度458百万円、2020年度494百万円)を控除して表示しております。

利息

区分	2019年度	2020年度
利息 (単位：千円)		
資金運用勘定	6,597,769	6,684,297
貸出金	4,634,400	4,724,104
預け金	271,756	272,381
有価証券	1,578,049	1,572,969
資金調達勘定	116,009	97,260
預金積金	82,633	65,157
借入金	31,333	29,975
資金利益	6,481,759	6,587,037

利回り

区分	2019年度	2020年度
利回り (単位：%)		
資金運用勘定	0.95	0.93
貸出金	1.43	1.40
預け金	0.12	0.11
有価証券	1.06	1.07
資金調達勘定	0.01	0.01
預金積金	0.01	0.00
借入金	0.53	0.52
資金調達原価率	0.74	0.69
総資金利鞘	0.21	0.23

受取利息・支払利息の分析

区分	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	32,591	95,715	128,306	266,565	△180,036	86,528
貸出金	169,739	△69,478	100,260	198,343	△108,639	89,703
預け金	△1,816	△8,846	△10,663	19,978	△19,352	625
有価証券	△68,189	111,471	43,281	△19,950	14,870	△5,079
支払利息	527	△18,571	△18,044	4,126	△22,875	△18,749
預金積金	324	△18,662	△18,338	2,774	△20,249	△17,475
借入金	1,505	△1,218	287	△479	△878	△1,358

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

リスク管理債権(信用金庫法上の開示債権)及び同債権に対する保全状況

※信用金庫法上の開示基準：貸出金 (単位：百万円)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率((B)+(C)/(A))	
破綻先債権	2019年度	53	38	14	100.00%
	2020年度	38	38	—	100.00%
延滞債権	2019年度	12,166	8,942	1,682	87.32%
	2020年度	11,708	8,831	1,475	88.02%
3カ月以上延滞債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	248	231	10	97.52%
	2020年度	179	173	7	101.09%
合計	2019年度	12,468	9,212	1,707	87.58%
	2020年度	11,926	9,043	1,482	88.26%

(注) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の定義は31ページ(貸借対照表注記15.~17.)をご参照ください。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

※金融再生法上の開示基準：貸出金・貸付有価証券・外国為替・未収利息・仮払金・債務保証見返 (単位：百万円)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a)-(c)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	936	936	916	20	100.00%	100.00%
	2020年度	846	846	845	0	100.00%	100.00%
危険債権	2019年度	11,315	9,750	8,073	1,676	86.16%	51.70%
	2020年度	10,934	9,511	8,037	1,474	86.99%	50.89%
要管理債権	2019年度	248	241	231	10	97.52%	63.16%
	2020年度	179	181	173	7	101.09%	134.79%
小計	2019年度	12,500	10,928	9,221	1,707	87.42%	52.06%
	2020年度	11,959	10,539	9,056	1,482	88.12%	51.07%
正常債権	2019年度	321,463					
	2020年度	338,700					
合計	2019年度	333,963					
	2020年度	350,660					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、上記(注)1.から(注)3.以外の債権です。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて表示しております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	41,155	40,521
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,864	27,824
うち、利益剰余金の額	13,772	13,076
うち、外部流出予定額 (△)	398	318
うち、上記以外に該当するものの額	△82	△62
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,307	1,472
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,307	1,472
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	42,463	41,993
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	365	422
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	365	422
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,710	1,902
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,075	2,324
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	40,387	39,669
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	408,448	396,733
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,790	△2,790
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,790	△2,790
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,150	13,198
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	421,598	409,932
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.57%	9.67%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本準備金及び利益剰余金のほか、一般貸倒引当金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	瀧野川信用金庫	瀧野川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,832百万円	18,929百万円

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率 (9.67%) が国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性は十分に保たれていると評価しております。また、資産内容についても、各エクスポージャーが過度に一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じた適正な利益の計上による自己資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。なお、収支計画については、景気動向や市場環境等、足元の状況を十分に踏まえ策定しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先や投資先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少あるいは消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、融資業務における行動規範を定めた「クレジット・ポリシー」を全役職員が理解・遵守するとともに、信用リスク管理規程等を定め、信用リスクを管理する態勢を構築しております。また、信用格付制度の導入、厳格な資産査定の実施及びバリュエーション・アット・リスクによる信用リスクの計量化等、信用リスクを評価・計測する態勢を整備しております。

融資業務においては、大口先、業種別、債務者区分別等の与信残高並びに保全状況等を把握・分析することによる与信集中リスクの回避に努めております。また、余資運用業務においても、発行体や金融商品ごとの保有限度額を定める等、分散投資に努めております。

与信審査・中間管理体制については、融資業務における営業推進部門、審査・管理部門の独立や、余資運用業務における運用方針会議や投資案件審査制度の設置等、相互牽制機能を強化し、適切な審査・管理体制を構築しております。

貸倒引当金計上基準については、貸借対照表注記7. (3 1 ページ) に記載しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

適格格付機関	国内債券	外国証券
株式会社格付投資情報センター (R&I)	○	○
株式会社日本格付研究所 (JCR)	○	○
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	(注) 1.	○
S&P グローバル・レーティング	(注) 1.	○
フィッチ・レーティングス (Fitch)	(注) 1.	○

(注) 1.株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR) のいずれからも格付を取得していない場合に採用する。
2.その他の運用資産 (貸出金を含む) 及び信用リスク削減手法を適用する保証会社等については上記に準じる。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、預金積金担保、保証、貸出金と相殺可能な預金積金等があります。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等の様々な角度からの与信審査を実施しており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。但し、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明によりご理解をいただいた上でご契約いただく等適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産、有価証券等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、当金庫が定める取扱規程等により、適切な取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた際に、与信取引の範囲において預金積金相殺等を用いる場合がありますが、その手続についても適切な取扱いに努めております。

当金庫が自己資本比率算出に際し適用した信用リスク削減手法は、「簡便手法」による自金庫預金積金担保及び貸出金と自金庫預金積金の相殺並びに国、地方公共団体、信用保証協会、民間保証会社等 (以下、「保証人」という。) による保証であります。なお、保証については、当該保証人に適用されるリスク・ウェイトを使用し、リスク・アセットを算出しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後の関係にある二以上に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引であり、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーであります。

当金庫は、有価証券投資の一環として、投資家の立場で証券化商品へ投資する証券化取引を行っております。なお、当金庫は、オリジネーターやサービサー等の投資家以外の立場での証券化取引は行っておりません。また、当金庫では、再証券化エクスポージャー残高はありません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク、市場リスク及び市場流動性リスクが内包されておりますが、市場リスク管理規程に定める限度額内において、資金運用基準及び信用リスク管理規程に則り、適正な運用・管理を行っております。

②体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを総合企画部(資金証券担当)において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「投資案件審査」制度に則り決定することとしております。

また、総合企画部(資金証券担当)は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社やアセットマネージャー等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理統括部に報告しております。リスク管理統括部は、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスクーム維持の蓋然性等の検証を行っております。

③信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

④証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しております。

⑤証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品会計に関する会計基準」等に準拠しております。なお、証券化エクスポージャーの時価については、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価格(ブローカーから入手する価格等)を採用しております。

⑥証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(3)信用リスクに関する事項②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(46ページ参照)を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する項目

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の不適切な業務運営や役職員の活動、システム障害及び外生的な事象等により、損失を被るリスクです。

当金庫は、事務リスク、システムリスク、人的リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、各リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会において、定期的に各リスクの評価・分析を行っております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、「基礎的手法」を採用しております。

(8) 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫の保有資産のうち、上場投資信託、上場優先出資証券、非上場株式、出資金等が出資等に該当します。

上場投資信託、上場優先出資証券については、年度業務計画において投資方針を策定するとともに、保有限度額を設定しております。また、リスクの状況については、評価損益の状況を日次で把握するとともに、バリュー・アット・リスクによるリスク量を計測し、リスク資本配賦に基づくリスク限度枠の遵守状況をリスク管理委員会及び統合ALM委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、出資金等については、「自己査定基準書・マニュアル」、「信用リスク管理規程」や「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、財務諸表や運用報告に基づいた定期的な評価・モニタリングを行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する等、適切なリスク管理に努めております。

会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品会計に関する会計基準」等に準拠しております。

(9) 金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融機関の保有する資産・負債の現在価値や期間収益(金利収益)が影響を受けるリスクのことです。

当金庫は、ΔEVE(金利変動に伴う経済価値の変化量)及びΔNII(金利変動に伴う算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額)を金利リスクと定義して管理しております。算出した金利リスク量については、月次で自己資本への影響度を計測し、リスク管理委員会及び統合ALM委員会へ報告しております。

②金利リスクの算定手法の概要

ΔEVE及びΔNIIの算定にあたり考慮している前提等は以下のとおりです。

- イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長満期は5年です。
- ロ. 流動性預金については、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現在残高から差し引いた額、③現在残高の50%相当額の最小の額を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しております。
- ハ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく方法(いわゆる標準的手法)を使用し、法人向け及び住宅ローンの固定金利貸出の期限前返済率は3%、住宅ローンの変動金利の期限前返済率は0%、定期性預金の早期解約率は34%としております。
- ニ. 複数の通貨間の相関は考慮せず、通貨ごとに算出し合算しております。但し、算定した値が「正(益)」の場合はゼロとしております。
- ホ. 算定にあたっては、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。なお、ΔNIIの算定の再投資判断は、スワップ金利5年を基準としています。
- ヘ. ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提や内部モデルは使用しておりません。
- ト. ΔEVEの最大値は8,607百万円、前期末から2,513百万円増加しました。また、ΔNIIの最大値は8百万円、前期末から5百万円増加しました。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	408,448	16,337	396,733	15,869
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	403,620	16,144	391,128	15,645
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	330	13	180	7
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	50	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	484	19	1,014	40
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,452	1,658	44,150	1,766
法人等向け	62,485	2,499	54,091	2,163
中小企業等向け及び個人向け	39,561	1,582	36,558	1,462
抵当権付住宅ローン	10,050	402	10,066	402
不動産取得等事業向け	150,085	6,003	147,446	5,897
3か月以上延滞等	1,885	75	2,861	114
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	1,467	58	2,003	80
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	777	31	777	31
出資等のエクスポージャー	777	31	777	31
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	94,990	3,799	91,927	3,677
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	76,866	3,074	75,118	3,004
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整目的額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,512	140	3,644	145
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	14,611	584	13,165	526
②証券化エクスポージャー	284	11	223	8
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	284	11	223	8
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,332	293	8,171	326
ルック・スルー方式	7,332	293	8,171	326
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,790	△111	△2,790	△111
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,150	526	13,198	527
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	421,598	16,863	409,932	16,397

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
- 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
- 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	676,254	720,488	333,963	355,562	114,277	101,996	-	-	1,797	2,955	-	-
国外	18,699	15,191	-	-	18,699	15,191	-	-	-	-	-	-
地域別合計	694,953	735,680	333,963	355,562	132,977	117,188	-	-	1,797	2,955	-	-
製造業	45,736	50,553	33,511	38,643	12,215	11,899	-	-	170	441	-	-
農業、林業	281	62	281	62	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	27,826	34,698	25,329	32,700	2,497	1,997	-	-	423	409	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,700	306	-	6	1,700	300	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3,623	3,427	1,901	2,014	1,700	1,400	-	-	0	0	-	-
運輸業、郵便業	15,181	16,102	10,254	12,507	4,626	3,294	-	-	0	5	-	-
卸売業、小売業	24,366	26,347	21,666	23,747	2,700	2,600	-	-	83	168	-	-
金融業、保険業	252,932	270,545	8,354	13,173	61,364	58,683	-	-	-	-	-	-
不動産業	161,458	159,414	149,111	147,472	11,990	11,586	-	-	842	1,514	-	-
物品賃貸業	2,426	1,949	422	544	1,499	899	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,150	2,152	1,150	2,152	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,019	2,191	2,019	2,191	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,341	2,871	2,341	2,871	-	-	-	-	122	112	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2,018	2,612	2,018	2,612	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	2,152	2,150	2,152	1,850	-	300	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	3,823	4,435	3,823	4,435	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	8,714	11,171	8,711	10,668	-	500	-	-	40	74	-	-
国・地方公共団体等	60,429	70,186	449	202	28,882	21,426	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府・地方公共団体等及び国際機関	3,800	2,300	-	-	3,800	2,300	-	-	-	-	-	-
個人	60,447	57,688	60,447	57,688	-	-	-	-	112	229	-	-
その他	12,520	14,512	14	16	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	694,953	735,680	333,963	355,562	132,977	117,188	-	-	1,797	2,955	-	-
1年以下	140,896	80,825	38,264	30,467	36,623	14,358	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	149,603	198,272	16,259	18,491	27,543	22,981	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	41,443	45,202	23,358	23,395	18,084	21,806	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	28,887	22,280	18,008	17,327	7,879	4,953	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	31,839	56,961	29,042	56,063	1,797	897	-	-	-	-	-	-
10年超	231,999	244,431	207,550	208,639	24,448	35,791	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	70,283	87,706	1,479	1,177	16,600	16,400	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	694,953	735,680	333,963	355,562	132,977	117,188	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

38ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中増減額」をご参照ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却 (目的使用控除後)	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	目的使用		その他		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	211	198	198	175	-	-	211	198	198	175	-	-
建設業	56	176	176	155	-	2	56	173	176	155	0	4
情報通信業	10	10	10	10	-	-	10	10	10	10	-	-
運輸業、郵便業	237	247	247	223	-	2	237	244	247	223	-	3
卸売業、小売業	229	145	145	125	4	-	225	145	145	125	59	-
金融業、保険業	1	0	0	0	-	-	1	0	0	0	-	-
不動産業	678	680	680	615	-	-	678	680	680	615	64	3
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
飲食業	32	11	11	8	-	-	32	11	11	8	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
医療・福祉	247	137	137	106	-	-	247	137	137	106	1	-
その他のサービス	530	29	29	3	-	-	530	29	29	3	-	-
個人	66	58	58	50	2	-	64	58	58	50	0	-
合計	2,303	1,697	1,697	1,475	6	4	2,296	1,692	1,697	1,475	127	12

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	93,689	-	128,221
10%	-	25,924	-	34,613
20%	1,700	206,792	3,999	219,748
35%	-	28,715	-	28,761
50%	48,452	291	45,889	36
75%	-	37,667	-	33,769
100%	4,062	217,924	1,455	209,961
150%	-	847	-	1,036
250%	-	28,886	-	28,187
合計	54,214	640,739	51,344	684,335

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,048	8,913	54,731	82,713	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,423	-	1,119	-
(i) 住宅ローン	1,423	-	1,119	-
(ii) その他	-	-	-	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%～ 50%未満	1,423	-	1,119	-	11	-	8	-
50%～ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,423	-	1,119	-	11	-	8	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2. 「1,250%」の(i)～(ii)は、当該額に係る原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	893	893	1,286	1,286
非上場株式等	3,394	3,394	3,394	3,394
合計	4,287	4,287	4,680	4,680

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	0	-
売却損	0	0
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	△2	258

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	-	-

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,877	15,860
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		1	上方パラレルシフト	8,607	6,094
2	下方パラレルシフト	17	-	8	3
3	スティープ化	6,257	4,379		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,607	6,094	8	3
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	39,669		40,387	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

単体ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第132条における規定

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織 2 6
 理事・監事の氏名及び役職名 2 6
 会計監査人の氏名又は名称 3 4
 事務所の名称及び所在地 5 4

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 7, 8
 直近の5事業年度における主な事業の状況を示す指標
 経常収益 2 8
 経常利益 2 8
 当期純利益 2 8
 出資総額及び出資総口数 2 8
 純資産額 2 8
 総資産額 2 8
 預金積金残高 2 8
 貸出金残高 2 8
 有価証券残高 2 8
 単体自己資本比率 2 8
 出資に対する配当金 2 8
 職員数 2 8

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
 実質業務純益、コア業務純益及び
 コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 4 2
 資金運用収支、役員取引等収支、
 及びその他業務収支 4 2, 4 3
 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、
 利息、利回り及び資金利鞘 4 3
 受取利息及び支払利息の増減 4 3
 総資産経常利益率 4 2
 総資産当期純利益率 4 2

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、
 譲渡性その他の預金の平均残高 3 5
 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
 その他の区分ごとの定期預金の残高 3 5

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
 割引手形の平均残高 3 7
 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 3 6
 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 3 8
 使途別の貸出金残高 3 6
 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 3 7
 預貸率の期末値及び期中平均 3 6

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高 該当ありません
 有価証券の種類別の残存期間別残高 4 0
 有価証券の種類別の平均残高 3 9
 預託率の期末値及び期中平均 3 9

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制 2 4
 法令遵守の体制 2 3
 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
 取り組みの状況 9～1 6, 1 8～2 0
 金融ADR制度への対応 1 7

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 2 9～3 3
 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 破綻先債権 4 4
 延滞債権 4 4
 3か月以上延滞債権 4 4
 貸出条件緩和債権 4 4
 [金融再生法の開示債権] 4 4
 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 4 5～5 2
 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価
 損益
 有価証券 4 0, 4 1
 金銭の信託 該当ありません
 規則第102条第1項第5号イからホまでに掲げる取引
 市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ
 取引に該当する以外のもの 該当ありません
 金融等デリバティブ取引 該当ありません
 先物外国為替取引 該当ありません
 有価証券関連デリバティブ取引 該当ありません
 有価証券関連デリバティブ取引と
 類似の取引 該当ありません
 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 3 8
 貸出金償却額 3 8
 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算
 書及び剰余金処分計算書（及び損失金処理計算書）について会計
 監査人の監査を受けている場合はその旨 3 4

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は
 財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁
 長官が定める事項

..... 3 4
 注：〔 〕の項目は金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づ
 く開示項目です。

連結ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第133条における規定

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び
 組織の構成 該当ありません
 金庫の子会社等に関する事項 該当ありません

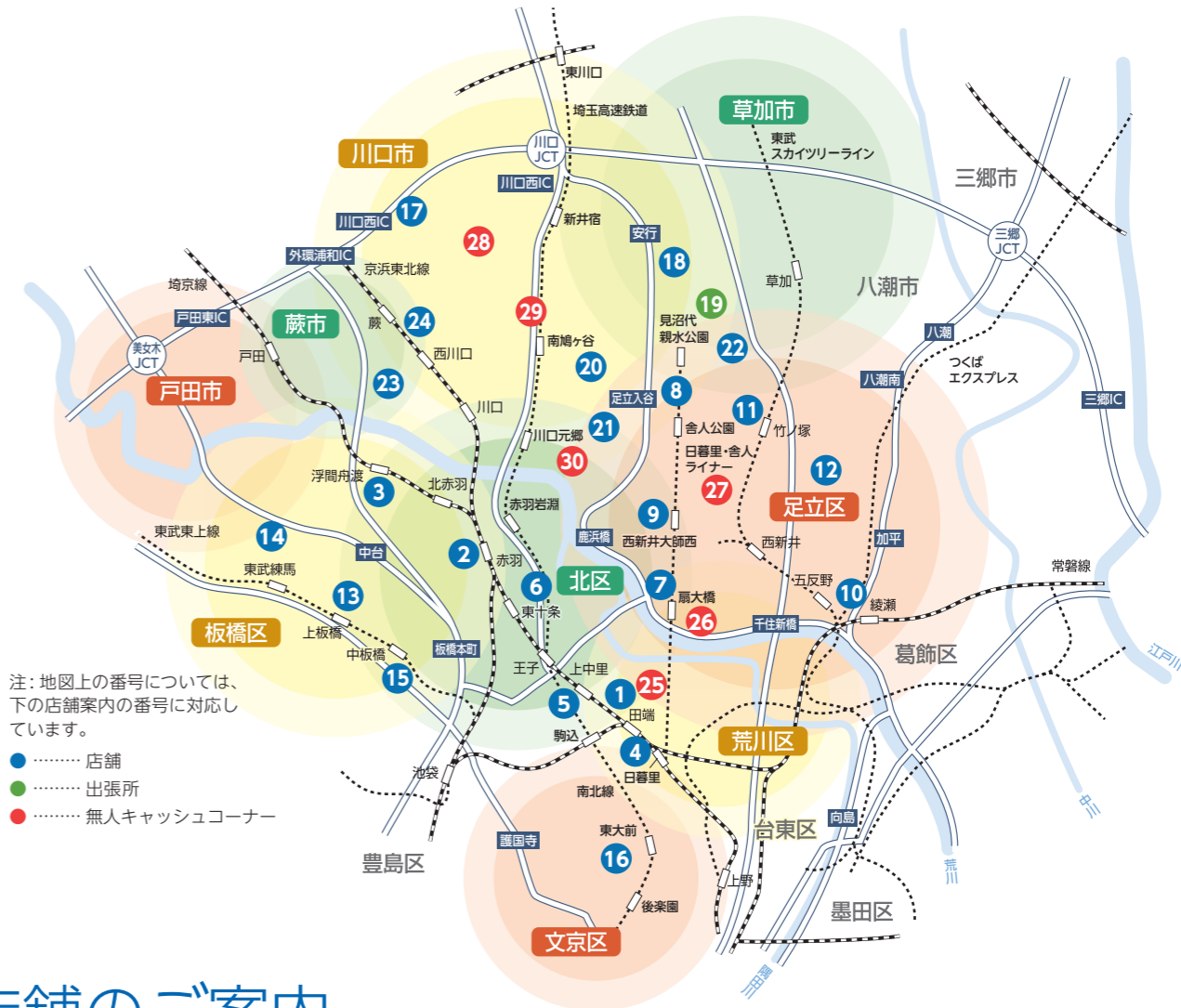
金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 該当ありません
 直近の5連結会計年度における
 主要な事業の状況を示す指標 該当ありません

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における
 財産の状況に関する事項

..... 該当ありません
 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の
 業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの
 として金融庁長官が定める事項 該当ありません

あなたの街にも、**たきしん**



注：地図上の番号については、
 下の店舗案内の番号に対応し
 ています。
 ● 店舗
 ● 出張所
 ● 無人キャッシュコーナー

店舗のご案内

東京都

店舗名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
北区			
1 本店	〒114-8571 北区田端新町3-25-2	03-3893-6151	●
2 赤羽支店	〒115-0055 北区赤羽西1-35-9	03-3900-7111	●
3 浮間支店	〒115-0051 北区浮間4-13-1	03-3967-6241	●
4 田端支店	〒114-0014 北区田端1-13-11	03-3828-6211	●
5 西ヶ原支店	〒114-0024 北区西ヶ原2-45-12	03-3910-3911	●
6 東十条支店	〒114-0001 北区東十条5-5-10	03-3902-1191	●
足立区			
7 足立支店	〒123-0872 足立区江北2-26-3	03-3890-9111	●
8 入谷舎人支店	〒121-0831 足立区舎人1-25-5	03-5691-3201	●
9 江北支店	〒123-0872 足立区江北7-15-10	03-3854-5211	●
10 五反野支店	〒120-0012 足立区青井2-1-26	03-3889-8111	●
11 竹の塚支店	〒121-0801 足立区東伊興1-2-4	03-3855-3131	●
12 保木間支店	〒121-0064 足立区保木間1-31-15	03-3859-2691	●
板橋区			
13 上板橋支店	〒174-0071 板橋区常盤台4-20-10	03-3935-8411	●
14 徳丸支店	〒175-0083 板橋区徳丸5-5-15	03-5399-5711	●
15 中板橋支店	〒173-0022 板橋区仲町36-8	03-3956-3126	●
文京区			
16 白山支店	〒112-0001 文京区白山2-38-11	03-3814-8931	●

埼玉県

店舗名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
川口市			
17 芝伊刈支店	〒333-0868 川口市芝高木1-21-25	048-261-1221	●
18 新郷支店	〒334-0064 川口市大字蓮沼300	048-283-5111	●
19 榛松出張所	〒334-0062 川口市榛松3-13-10	048-282-9911	●
20 八幡木支店	〒334-0012 川口市八幡木2-30-20	048-285-9161	●
21 弥平支店	〒332-0002 川口市弥平1-12-4	048-225-0711	●
草加市			
22 草加南支店	〒340-0031 草加市新里町620	048-928-3881	●
戸田市			
23 戸田支店	〒335-0012 戸田市中町1-17-9	048-442-1271	●
蕨市			
24 蕨支店	〒335-0002 蕨市塚越7-1-7	048-441-1361	●

その他（店舗以外）

店舗名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
1 本部	〒114-8571 北区田端新町3-25-2	03-3893-6155	
6 事務センター	〒114-0001 北区東十条5-5-10	03-3903-1124	
25 東尾久出張所	〒116-0012 荒川区東尾久5-27-11	無人キャッシュコーナー	
26 扇出張所	〒123-0873 足立区扇1-47-18	無人キャッシュコーナー	
27 西新井出張所	〒123-0841 足立区西新井2-26-8	無人キャッシュコーナー	
28 根岸出張所	〒333-0834 川口市大字安行領根岸2887	無人キャッシュコーナー	
29 鳩ヶ谷辻出張所	〒334-0004 川口市大字辻723-1	無人キャッシュコーナー	
30 南平出張所	〒332-0004 川口市領家1-1-1	無人キャッシュコーナー	

2021年6月末現在



瀧野川信用金庫

〒114-8571 東京都北区田端新町3丁目25番2号

<http://www.takishin.jp/>



本誌は環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

発行：2021年7月